

第19回（令和2年度第1回）
久留米市セーフコミュニティ推進協議会

《会 議 次 第》

日程：令和2年8月7日（金）～8月28日（金）

1. 協議事項

（1）2019年度（令和元年度）実績について

- ①各対策委員会の取り組み実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ②その他の取り組み実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

（2）2020年度（令和2年度）取り組み方針（案）について

- ①具体的施策の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- ②各対策委員会の取り組み方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- ③その他の取り組み等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

（3）セーフコミュニティ実態調査について・・・・・・・・・・ 31

（4）セーフコミュニティ活動推進事業所登録制度（仮称）について・・ 32

2. 報告事項

（1）日本版セーフコミュニティ認証について・・・・・・・・・・ 33

《参考資料》

- 1. 基本方針について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- 2. これまでの主な経過と今後の予定・・・・・・・・・・・・・・ 34
- 3. セーフコミュニティ推進自治体一覧・・・・・・・・・・・・・・ 35
- 4. 具体的施策（42施策）の個票・・・・・・・・・・・・・・ 36



みんなで取り組む
安全安心のまちづくり

久留米市セーフコミュニティ推進協議会 委員名簿

(敬称略・順不同) R2. 7. 1現在

	団体名	氏名
会長	久留米市	大久保 勉
副会長	久留米市	中島 年隆
委員	一般社団法人久留米市交通安全協会	村井 正隆
委員	浮羽地区交通安全協会	石井 勝則
委員	小郡三井地区交通安全協会	光安 勝憲
委員	城島三瀬交通安全協会	宮下 高次郎
委員	久留米安全運転管理連絡協議会	永渕 俊毅
委員	久留米商工会議所	本村 康人
委員	久留米南部商工会	秋吉 久美子
委員	久留米東部商工会	古賀 幹子
委員	田主丸町商工会	小林 整子
委員	久留米市農業協同組合	甲斐 サエ子
委員	にじ農業協同組合	馬渡 恵美子
委員	みい農業協同組合	赤司 久美
委員	三瀬町農業協同組合	田中 ヤク子
委員	福岡大城農業協同組合	千代島 和代
委員	公益財団法人久留米市体育協会	佐藤 光義
委員	久留米市私立幼稚園協会	丸山 景子
委員	一般社団法人久留米市保育協会	菊池 良明
委員	久留米市小学校長会	塚本 秀二
委員	久留米市中学校長会	田中 佳幸
委員	久留米市小・中学校PTA連合協議会	三角 敦子
委員	久留米市学童保育所連合会	澁田 由晃子
委員	久留米市青少年育成市民会議	吉住 英男
委員	久留米保護区保護司会	石橋 カ
委員	久留米市老人クラブ連合会	鶴長 サユミ
委員	特定非営利活動法人くるめ地域支援センター	木下 香織
委員	久留米市身体障害者福祉協会	永野 清
委員	特定非営利活動法人久留米市障害支援運営委員会	古賀 勝子
委員	久留米市女性の会連絡協議会	江上 昭子
委員	久留米市田主丸町地域婦人会連絡協議会	横溝 敏子
委員	久留米市北野女性の会	鐘ヶ江 一枝
委員	城島女性ネットワーク	中島 恵美
委員	久留米男女共同参画推進ネットワーク	近藤 祥子
委員	久留米市民生委員児童委員協議会	綾部 章子
委員	社会福祉法人久留米市社会福祉協議会	内川 裕子
委員	久留米市校区社会福祉協議会連合会	熊本 孝晴
委員	一般社団法人久留米医師会	田中 二三郎
委員	一般社団法人浮羽医師会	宮崎 正樹
委員	一般社団法人小郡三井医師会	田中 泰之
委員	一般社団法人大川三瀬医師会	池田 悟
委員	公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団	吉田 茂
委員	久留米大学	石竹 達也
委員	聖マリア学院大学	日高 艶子
委員	久留米市ボランティア連絡協議会	山村 秀敏
委員	久留米市校区まちづくり連絡協議会	石橋 良光
委員	久留米市防犯協会連合会	大石 淳
委員	うきは防犯協会田主丸支部	生野 寛
委員	久留米市校区暴力追放推進協議会連絡会議	(未定)
委員	特定非営利活動法人日本防災士会久留米支部	田島 スマ子
委員	久留米警察署	深野 浩
委員	うきは警察署	清末 佳之
委員	久留米広域消防本部	秋吉 弘章
委員	久留米市消防団	水田 信行
委員	久留米労働基準監督署	内田 トヨ子
委員	久留米児童相談所	待鳥 ヒロ子
委員	久留米市教育委員会	井上 謙介
専門委員	一般社団法人日本セーフコミュニティ推進機構	白石 陽子

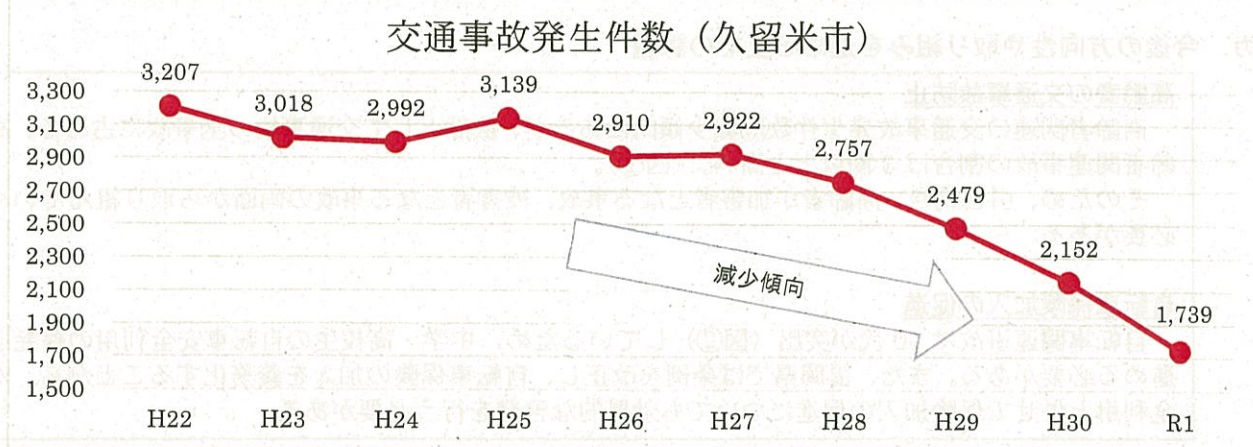
(1) 2019年度(令和元年度)実績について

① 各対策委員会の取り組み実績

交通安全対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
高齢者の交通事故防止	1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施
	1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施
	1-③	安全安心マップの作成
自転車事故の防止	1-④	交通安全教室の実施
	1-⑤	自転車安全利用キャンペーンの実施

ア. 成果〈数値で表せるもの〉



横ばい傾向であった市内の交通事故発生件数は、セーフコミュニティ国際認証取得(H25)以降、減少傾向に転じており、H25年の約55%に減少した。

イ. 成果〈数値で表せないもの〉

各団体等と連携した啓発活動の実施

- ・街頭キャンペーンへの協力(トラック協会、タクシー協会等)
- ・青少年健全育成分野との連携(安全安心コンサートでの啓発)
- ・高齢運転者の事故防止に向け、企業や自動車学校、警察と協働して安全運転支援装置の体験試乗を開催したほか、後付け安全運転支援装置の提供を受け、実証実験を行った。

ウ. 2019年度の取り組みで最も成功した事例

子ども向けセーフコミュニティ教室の実施

学童へ出向き、スクリーンや啓発グッズを活用したり、実演を交えたりしながら、児童に横断歩道の渡り方や車の死角、反射材の効果など、交通安全について楽しく学べるセーフコミュニティ教室を2018年度から実施したが、前年を大きく上回る17校区で実施した。

エ. 2019 年度で最も積極的に取り組んだ活動

高齢運転者の交通事故防止

高齢運転者に安全運転支援装置の効果を実際に体感してもらい、普及促進につなげるため、新規の取組として、民間企業、自動車学校、警察と連携して、安全装置搭載車の試乗体験会を実施した。

また、交通ボランティア等、高齢者が普段使用する車に、ダイハツ工業から提供された、後付け安全運転支援装置を取付け、運転者・家族の安心感や効果等に関する実証実験を実施した。

オ. 分野横断的に行っていること

久留米市交通安全対策協議会との連携（対策委員会が協議会の幹事を兼任）

交通安全対策委員会では交通安全対策協議会と連携しながら、ハード面の整備や、啓発活動について計画を進めた。

防犯対策との連携

- ・自転車安全利用キャンペーンの際には、自転車の盗難防止についても併せて啓発を行う。
- ・青パト防犯活動を行う校区コミュニティ組織が使用する車両に、衝突警報装置を設置し、交通事故を予防
- ・横断マナーアップキャンペーンに併せて、性犯罪防止や偽電話詐欺防止の啓発を同時開催

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

高齢者の交通事故防止

高齢者関連の交通事故発生件数は減少傾向にあるが、依然として交通事故の全事故に占める、高齢者関連事故の割合は3割以上と高い。（図①）。

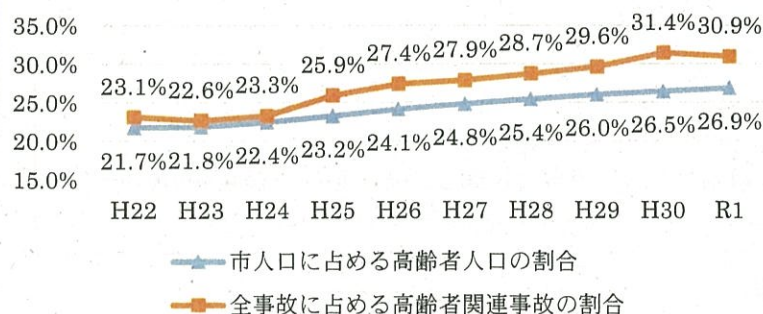
そのため、引き続き、高齢者が加害者となる事故、被害者となる事故の両面から取り組んでいく必要がある。

自転車保険加入の促進

自転車関連事故は10代が突出（図②）しているため、中学・高校生の自転車安全利用の啓発を進める必要がある。また、福岡県では条例を改正し、自転車保険の加入を義務化することから、安全利用と併せて保険加入の促進についても効果的な啓発を行う必要がある。

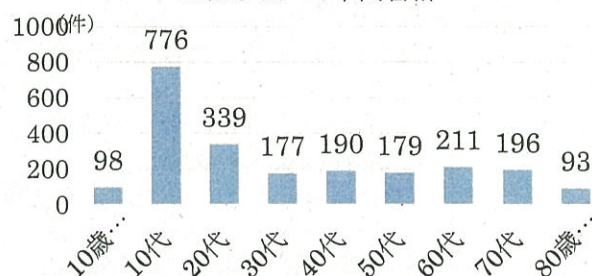
図①

高齢者の人口と交通事故の割合 比較



図②

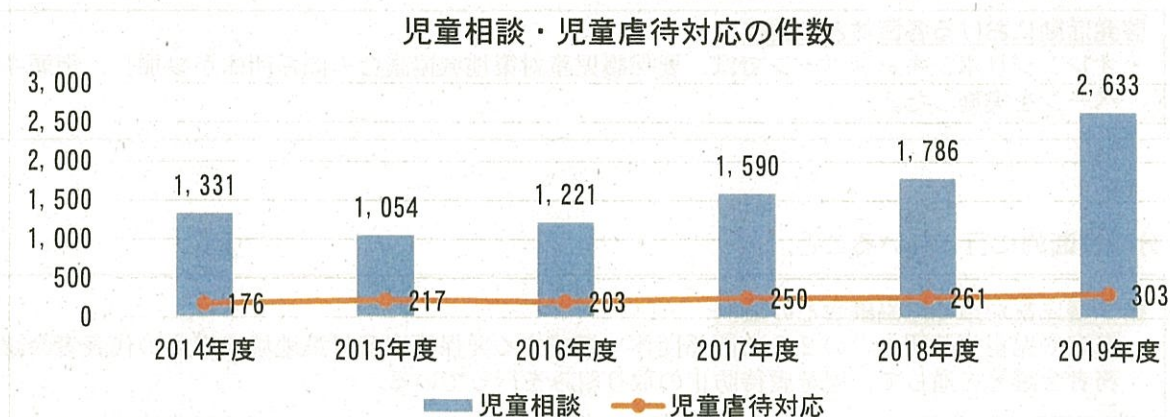
自転車関連事故発生件数（年代別）
※H26-R1 5年間合計



児童虐待防止対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
児童虐待の防止	2-①	新生児訪問事業の地域連携
	2-②	赤ちゃんふれあい体験事業
	2-③	児童虐待防止啓発事業

ア. 成果〈数値で表せるもの〉



赤ちゃんふれあい体験後の生徒の意識向上と変化

- ・体験終了後の生徒へのアンケートで、命の大切さについて 96.4%の生徒が実感したと回答している。

イ. 成果〈数値で表せないもの〉

新生児訪問事業の地域連携

- ・主任児童委員が訪問する事で顔が見える関係となり、子育てサロンへの参加や、子育ての困り事についての気軽な相談につながった。

赤ちゃんふれあい体験後の生徒の意識の変化

体験終了後の生徒へのアンケートで、以下の声が聞かれ、期待した効果が出ている。

[アンケートに寄せられた声]

- ・命の重さ、私達が今生きている事はとても奇跡的なのだと改めて知ることができた。
- ・これから成長する自分達の事をよく知ることができたのでよかった。
- ・親への感謝の気持ちが生まれた。
- ・子育ては大変そうだが、この体験を生かしていきたい。
- ・赤ちゃんに触れ合って癒された。

ウ. 2019 年度の取り組みで最も成功した事例

赤ちゃんふれあい体験事業における各団体との連携

- ・赤ちゃんふれあい体験事業（中学校の出前サロン）において、事務局と対策委員会の関係団体が参加し、事業の実施と子ども達のサポートを行った。

赤ちゃんふれあい体験事業における実施校の拡大

- ・地域の主任児童委員と民生委員の協力の下、中学校へ事業内容とその効果を説明し、学校で検討してもらった結果、事業実施の了承を新たに1校得ることができた。

エ. 2019 年度で最も積極的に取り組んだ活動

啓発活動における各団体との連携

- ・オレンジリボンキャンペーンでは、要保護児童対策地域協議会の関係団体が参加し、街頭キャンペーンを実施した。

オ. 分野横断的に行っていること

要保護児童対策地域協議会との連携

- ・警察や児童相談所などの23の関係団体で構成する要保護児童対策地域協議会の代表者会議や実務者会議等を通して、児童虐待防止の取り組みを行っている。

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

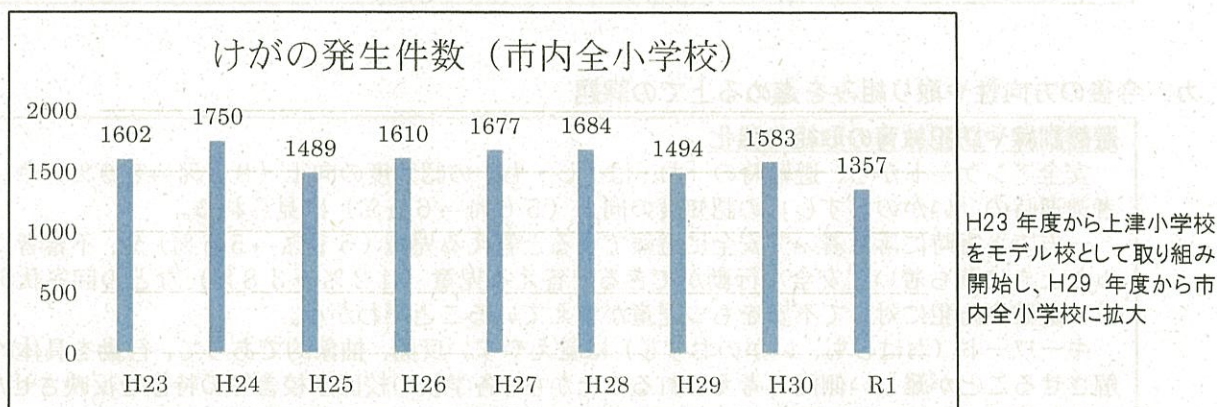
事業の効果的・効率的な実施における課題

- ・短期、中期、長期指標について、児童虐待防止という成果がこれらの指標に示された数字だけでは図れない部分があり、事業の効果を実証するのが難しい。

学校安全対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
学校の安全	3-①	《学校内の安全指導》 校舎内で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施
	3-②	《学校内の安全指導》 校舎外で安全に遊ぶ意識付けと実践化を図る取組の実施
	3-③	《学校内の安全指導》 いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施
	3-④	《学校内の安全指導》 火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施
	3-⑤	《登下校・放課後の安全指導》 交通安全教育の実施
	3-⑥	《登下校・放課後の安全指導》 地域・保護者と連携した交通指導の実施
	3-⑦	《登下校・放課後の安全指導》 防犯教育の実施
	3-⑧	《登下校・放課後の安全指導》 地域・保護者と連携した防犯の取組の実施

ア. 成果〈数値で表せるもの〉



イ. 成果〈数値で表せないもの〉

防犯の取組を強化するための「地域連携の場」の構築

「登下校防犯プラン」（平成 30 年 6 月 22 日登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議決定）に基づき、セーフコミュニティ学校安全対策委員会にうきは警察署生活安全課、うきは防犯協会田主丸支部、久留米市子ども未来部子ども政策課の方々を加えて地域連携の場を構築し、登下校時における防犯対策について意見交換・調整を行った。

【防犯の取組としての集合場所の安全確認】

児童が登下校中に事件等に巻き込まれることを防ぐための安全対策として、登下校時に子どもが集まる箇所・区間や時間帯等を各学校が抽出し、点検及び対策を検討・実施した。また抽出した箇所等については、地域や保護者、警察等の関係機関と情報の共有を行った。

ウ. 2019 年度の取り組みで最も成功した事例

災害によって生じる被害や避難方法等についての学習の充実

火災や地震などの災害が発生したときの避難の仕方について、実際の場面を想定して訓練を実施する学校が増えている。このことにより、安全に関するアンケートで、避難の仕方のキーワード「お・は・し・も」が言える児童の割合や、真剣に訓練に取り組めると答える児童の割合が増加している。

エ. 2019 年度で最も積極的に取り組んだ活動

いじめアンケートの取組や認知に向けた取組や事後対応等の充実

いじめの早期発見やきめ細かな支援の取組強化を図った。10月のいじめ防止強化月間では、市内全小学校でアンケートを実施し、気になる記述のある児童については個別の教育相談を実施した。保護者アンケートも実施し、子どもの様子で気になることや、保護者が知っている情報の提供等について協力を呼びかけた。いじめの定義や認知の仕方等を今後も学校と共有しつつ、市内で統一した取組につなげていく必要がある。

オ. 分野横断的に行っていること

学校安全の取組の検証・改善サイクルの確立

全小学校を対象に「安全に関するアンケート」を実施し、各学校の児童の校内安全、交通安全、防災、いじめ、防犯の意識や態度の変容を確認するとともに、その分析結果を学校へフィードバックして、それを基に次年度の取組の全体計画の改善を図るような仕組みづくりを進めている。

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

避難訓練や防犯教育の取組の強化

安全アンケートから、避難時の「お・は・し・も」の認知度の向上（83%→89%）や、不審者遭遇時の「いかのおすし」の認知度の向上（56%→65%）は見られる。

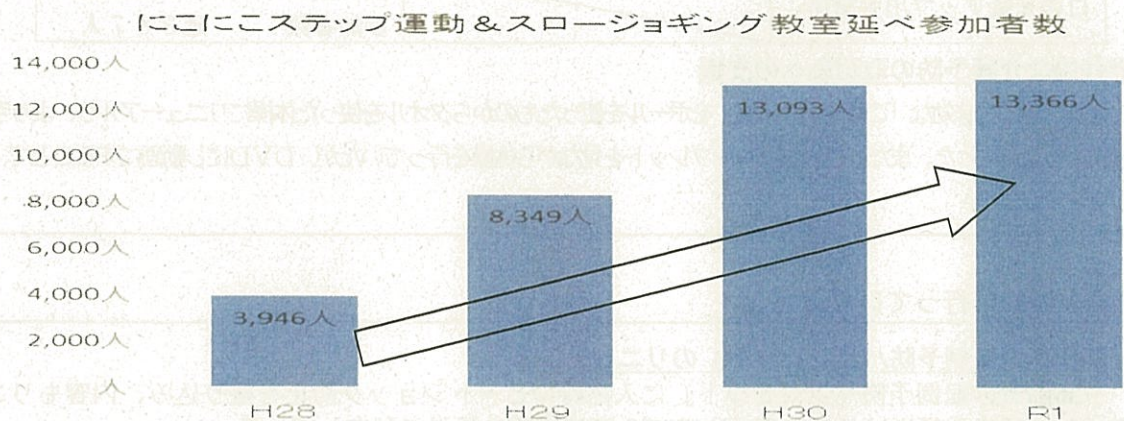
一方で災害時に落ち着いて安全に避難できると答える児童（59%→55%）や、不審者に出会ったときに落ち着いて安全な行動ができると答える児童（42%→38%）などの回答状況からは、避難や防犯に対して不安をもつ児童が増えていることがわかる。

キーワード（おはしも、いかのおすし）は覚えやすい反面、抽象的であって、行動を具体的に理解させることが難しい側面も考えられることから、各学校の校区や校舎等の特徴を反映させた、具体的な避難、防犯の方法を指導していくような取り組みの修正が必要であると考えます。

高齢者の安全対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
転倒予防	4-①	転倒予防に関する普及・啓発
	4-②	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防
高齢者の虐待防止	4-③	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催
	4-④	介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修
	4-⑤	地域で高齢者を見守るネットワークの構築

ア. 成果〈数値で表せるもの〉



イ. 成果〈数値で表せないもの〉

市民への意識啓発

広く市民に対して虐待防止のための啓発講座を実施したほか、認知症の人やその家族等に対して、地域で認知症の人を支える取り組みなどをテーマにした講演会を行うなど、虐待防止のための意識啓発に努めた。



【認知症予防地域講演会の様子】

ウ. 令和元年度の取り組みで最も成功した事例

口の元気アップ出張講座の開催

地域の高齢者団体に対して、口腔ケア実践を踏まえた介護予防健康増進に関する知識の普及・啓発のため、歯科衛生士を講師として派遣し、講座を開催した。

〈講座内容〉

口腔機能の健康は、全身の健康につながることから、口全体の働きや誤嚥性肺炎のこと、その予防のための歯磨きのコツや口の運動などを学ぶ。



エ. 令和元年度で最も積極的に取り組んだ活動

介護予防のための地域への積極的な専門講師の派遣

市が、地域の高齢者団体などを対象に、介護予防に関する専門講師を派遣することで、介護予防の重要性などを普及啓発し、地域における自主的・継続的な介護予防の取り組みが広がった。

	H30 年度	R1 年度
おたっしや出張講座	回 数 : 180回 参加者数: 延3, 396人	回 数 : 171回 参加者数: 延3, 128人
ドレミで介護予防	回 数 : 120回 参加者数: 延2, 118人	回 数 : 120回 参加者数: 延2, 321人
にこにこステップ運動 & スロージョギング	回 数 : 172回 参加者数 延2, 901人	回 数 : 149回 参加者数 延2, 284人
口の元気アップ出張講座		回 数 : 24回 参加者数 延387人

継続的な介護予防の取組みへの支援

転倒予防にも有効な「こげんよか体操」をボールを使ったものからタオルを使った体操にリニューアルし、より手軽に取り組めるようにした。また、これまでパンフレットを見ながら体操を行っていたが、DVDにし動画にすることで、より分かりやすくした。

オ. 分野横断的に行っていること

「高齢者の転倒予防パンフレット」のリニューアル

「高齢者の転倒予防パンフレット」に入浴時のヒートショック防止を盛り込み、内容もリニューアルし、民生委員をはじめ、老人クラブや医療機関を通じて配布している。

「くるめ見守りネットワーク」の実施

高齢者をはじめとする全ての市民が、地域において孤立することなく安心して暮らすことができるよう、「くるめ見守りネットワーク」を実施し、行政と地域や事業者が連携・協力して地域全体で見守り活動に取り組んでいる。

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

転倒予防の効果的な啓発方法の検討

転倒予防に関し、対象としている高齢者にとってより効果的で実践したくなるような啓発方法の検討を行う必要がある。

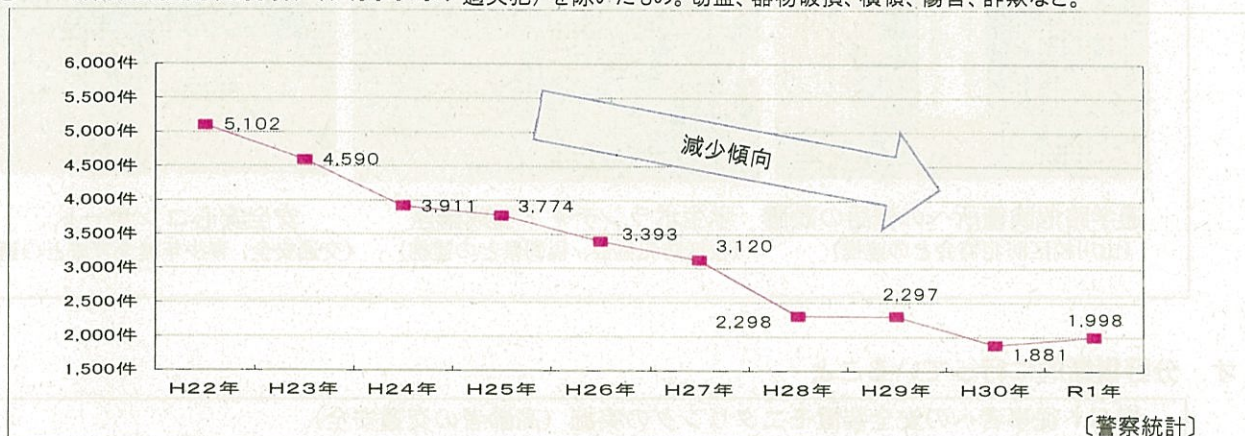
防犯対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
犯罪の防止・ 防犯力の向上	5-①	自転車ツーロックの推進
	5-②	青パト活動団体の拡大・連携強化
	5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備
	5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催
	5-⑤	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施
	5-⑥	犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発

ア. 成果〈数値で表せるもの〉

① 一般刑法犯認知件数（久留米市）

※一般刑法犯...刑法犯全体から交通関係業過（交通事故によって人を死傷させた過失犯）を除いたもの。窃盗、器物破損、横領、傷害、詐欺など。



② 青パト活動の拡大

2018年度末：41校区 → 2019年度末：44校区（3校区増）

※2020年3月現在、青パト活動未実施の1校区と活動開始に向け調整中（2020年上半期中の活動開始を予定）

イ. 成果〈数値で表せないもの〉

自主防犯活動への支援の広がり

- ・ 自主防犯活動の趣旨に賛同される企業より、提供された車両での青パト活動開始
- ・ 市内企業から車両用の安全警報装置の寄贈を受け、校区の青パトに設置
- ・ 自主防犯団体「パトラン久留米」が活動開始

ウ. 2019年度の取り組みで最も成功した事例

防犯力の向上

- ・ 地域の防犯活動の活性化、支援・協力体制の充実

平成18年から導入を進めてきた青パト活動の輪は、44/46校区まで広がり、残り2校区についても、導入に向けた準備・検討を進めているところである。

また、セーフコミュニティの趣旨に賛同される市内の業者から提供された、車両用の安全警報装置を、青パトに設置することで、自主防犯活動の安全性の向上に繋がった。

エ. 2019 年度で最も積極的に取り組んだ活動

啓発方法の多様化、他分野との連携



性犯罪防止キャンペーン
(交通安全対策との合同キャンペーン)



合同防犯パトロール
(パトラン久留米との連携)



セーフコミュニティフェスタ
(まったフォンの展示など)



通学路危険箇所への標語の設置
(山川校区防犯協会との連携)



学生ボランティア養成講座
(校区防犯協会、福岡県との連携)



安全安心コンサート
(交通安全、青少年健全育成との連携)

オ. 分野横断的に行っていること

- ・青パト従事者への安全装置モニタリングの実施(高齢者の交通安全)
- ・自転車安全利用(交通安全)と連携した自転車ツーロックの街頭啓発
- ・特殊詐欺防止対策(消費生活センター、高齢者関係部局、老人クラブ連合会など)

※その他、上記 エ. のとおり、各種事業について、連携・協力

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

性犯罪や特殊詐欺などの対策強化

全体の犯罪認知件数は減少しているものの、性犯罪や特殊詐欺の件数が横ばい傾向であることなどの問題がある。

青パトをはじめとする地域自主防犯活動や、防犯カメラ・防犯灯など防犯環境整備の取り組みを継続、充実させるとともに、関係機関と連携した啓発活動や情報提供をより一層強化することで、市民一人ひとりの防犯意識の向上と犯罪の抑止を図る。

暴力団対策

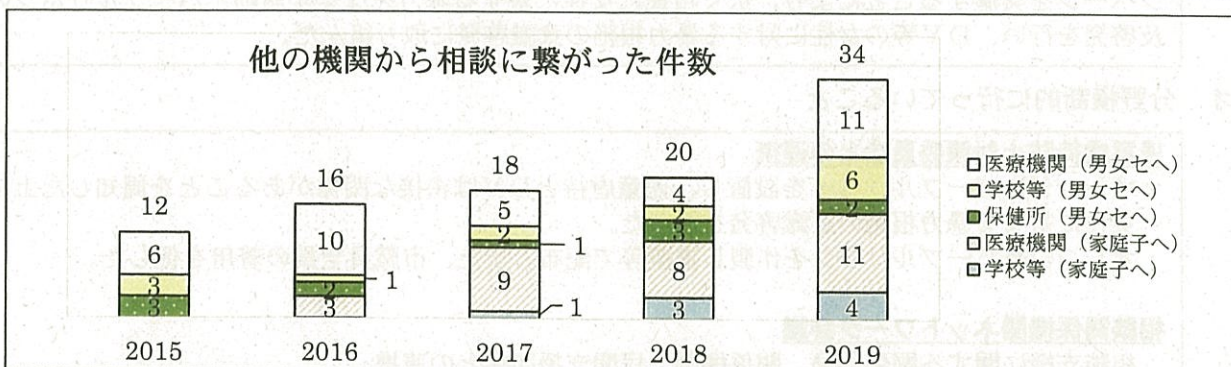
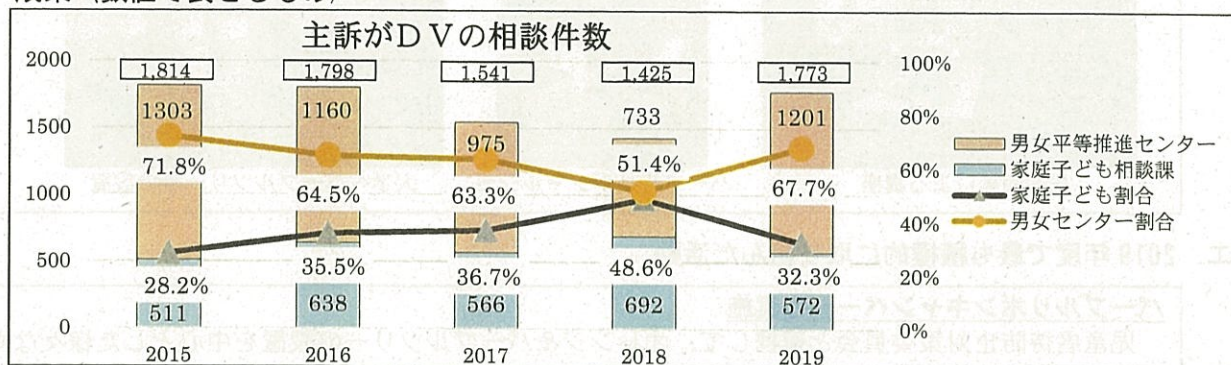
北九州市に本拠を置く指定暴力団「工藤会」の弱体化の進む一方で、久留米市に本拠を置く「道仁会」は依然として勢力を維持している。

福岡県警の「筑後地区暴力団集中取締本部」による総合的な取締りと連動し、暴力団壊滅、暴力団排除活動を活性化させるとともに、市民・事業者・関係団体が一体となり、暴力団壊滅の気運醸成を図る。

DV 防止対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
DV 防止・早期発見	6-①	男女共同参画・DV 防止に関する啓発の充実
	6-②	教育現場等における予防教育の充実
	6-③	パープルリボンキャンペーンの実施
	6-④	医療関係者に対する研修の強化
	6-⑤	子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実

ア. 成果〈数値で表せるもの〉



イ. 成果〈数値で表せないもの〉

民間団体との協働：パープルガーランドによる啓発

民間団体が作製したパープルガーランドを、女性に対する暴力をなくす運動期間中市役所1Fロビーに飾った。オレンジ&パープルツリーと合わせ、1Fロビーが紫色に染まり、多くの市民や職員に啓発を行うことができた。



関係機関や人を通じた相談窓口の情報提供

様々な広報・啓発により、相談窓口についての認知が広がり、身内・友人・知人や公共機関、医療機関、弁護士等を介して相談に繋がってきている。

ウ. 2019 年度の取り組みで最も成功した事例

パープルリボンキャンペーン

・民間団体による講座の開催

民間団体のメリコアが、男女平等推進センターの市民企画で「パープルリボンを結ぼう」の講座を開催し、パープルリボンの啓発とワークショップを行った。その後、参加者をパープルリボンマルシェに来てもらうように紹介した。

・若年層への啓発とSNSの発信

昨年同様、大学及び高専の学術機関と連携し、パープルリボンキャンペーン期間中に学内にパープルツリー及びパープルリボンを設置した。今年度は女性への暴力根絶の宣言を書いたボードも設置し、写真を撮ってSNSで発信してもらうよう依頼をした。



民間団体による講座



パープルリボンマルシェ



大学へパープルツリー等の設置

エ. 2019 年度で最も積極的に取り組んだ活動

パープルリボンキャンペーンの実施

児童虐待防止対策委員会と連携して、オレンジ&パープルツリーの設置を中心とした様々なキャンペーンを実施することにより、広く市民に女性に対する暴力をなくす運動とパープルリボンの普及啓発を行い、DV等の女性に対する暴力根絶の意識啓発に取り組んだ。

オ. 分野横断的に行っていること

児童虐待防止対策委員会との連携

- ・オレンジ&パープルツリーを設置し、児童虐待とDVは密接な関係があることを周知した上で、女性に対する暴力根絶の意識啓発を行った。
- ・オレンジ&パープルリボンを作製し講座等で配布。また、市職員全員の着用を促した。

相談関係機関ネットワーク会議

相談支援に関する関係部局、関係機関、民間支援団体との連携

高齢者の安全対策委員会との連携

支援者向け研修実施の際に、必要に応じて、DV防止対策委員会では高齢者虐待の内容を、高齢者安全対策委員会では、DVの内容を盛り込んで研修を実施。

DV防止対策委員会：3回、高齢者安全対策委員会：3回

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

DV被害者を孤立させないための効果的なアプローチ

DV被害者が孤立しない、声を上げやすい環境づくりに向けて取り組む。

若年層の意識向上

子どもの頃からの教育の重要性を踏まえ、男女平等と暴力防止の視点に立った発達段階に応じてさらに進めていく必要がある。

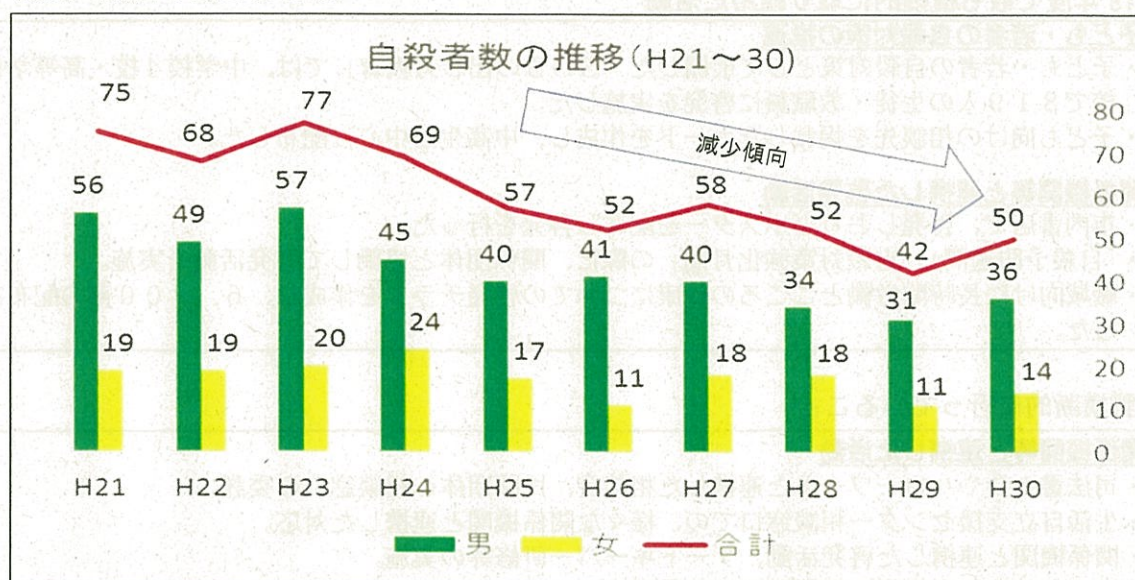
市民や団体等との協働

パープルリボンキャンペーンを通して、多くの市民にDV防止の意識啓発を図るために、多くの市民や団体等との協働で実施していくことが必要である。

自殺予防対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
自殺・うつ病の予防	7-①	ゲートキーパー研修
	7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化
	7-③	自殺対策連絡協議会等と協働した普及啓発活動の実施
	7-④	民間団体と協働した相談の実施
	7-⑤	生活困窮者からの相談支援

ア. 成果〈数値で表せるもの〉



イ. 成果〈数値で表せないもの〉

ゲートキーパー啓発活動の広がり

- ・地域におけるゲートキーパーの認識が深まった。市民団体等の活動も継続し、自主的な活動が行なわれている。
- ・中高生向けに「SOSの出し方教育」を実施。生徒のみならず教職員への啓発を実施。

かかりつけ医・精神科医の顔の見える関係づくりとネットワークの強化

- ・「かかりつけ医と精神科医の連携システム（久留米方式）」として、認知が広がっている。

関係団体との連携強化

- ・自殺予防週間や自殺対策強化月間等に、関係団体と連携した啓発活動等を行った。

相談体制の充実

- ・より市民が相談窓口を利用しやすいよう、相談受付時間や相談実施場所を変更した。

自殺対策の課題と目標を関係機関で共有

- ・自殺対策計画策定1年目であり、関係機関と課題や目標を共有し、自殺対策の方向性を確認した。

ウ. 2019 年度の取り組みで最も成功した事例

SOS の出し方教育

- ・「SOS の出し方教育」を本格的に開始。専門のプログラムやノウハウを持つ民間団体と連携し実施した。事業後のアンケートでも児童・生徒や教職員より肯定的な意見が多く聞かれた。

相談窓口の開設場所・時間の変更による利便性の向上

- ・「こころの相談カフェ」では、開設場所が岩田屋から市民活動サポートセンターへ変更し、平日・夜間の相談窓口を 30 分遅らせて開設。男性の利用者が増加した。

かかりつけ医と精神科医の連携強化

- ・平成 22 年の事業開始以来、連携件数が 1 万件を超えた。
- ・年 2 回開催している研修会では計 397 人の参加者となり、過去最多の人数であった。また研修の満足度も 99% 以上の人が「満足した」と回答した。

エ. 2019 年度で最も積極的に取り組んだ活動

子ども・若者の自殺対策の推進

- ・子ども・若者の自殺対策として展開した「SOS の出し方教育」では、中学校 4 校・高等学校 1 校で 819 人の生徒・教職員に啓発を実施した。
- ・子ども向けの相談先を掲載したカードを作成し、中高生を中心に配布した。

関係機関等と連携した啓発活動

- ・市内書店で、啓発しおりとポスターを配布し啓発を行った。
- ・「自殺予防週間」「自殺対策強化月間」の際に、関係団体と協働して啓発活動を実施。
- ・職域向けに長時間労働とこころの健康についての啓発チラシを作成し、6,600 部の配布を行った。

オ. 分野横断的に行っていること

関係機関等と連携した活動

- ・司法書士会やハローワークと連携した相談会、民間団体へ相談窓口の委託。
- ・生活自立支援センター相談窓口での、様々な関係機関と連携した対応。
- ・関係機関と連携した啓発活動、ゲートキーパー研修等の実施。
- ・SOS の出し方教育の民間団体への委託。

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

中高年男性への取組

- ・中高年男性が相談しやすい体制や、職域団体等と連携し、職場におけるメンタルヘルス対策の取組みを進める必要がある。

ゲートキーパーの浸透

- ・正しい知識を持つ市民の増加、ゲートキーパーの認知度上昇。

支援体制の充実

- ・適切な医療や支援を受けられる体制の整備。
- ・地域の相談体制の更なる充実。
- ・関係機関相互の連携した相談支援。

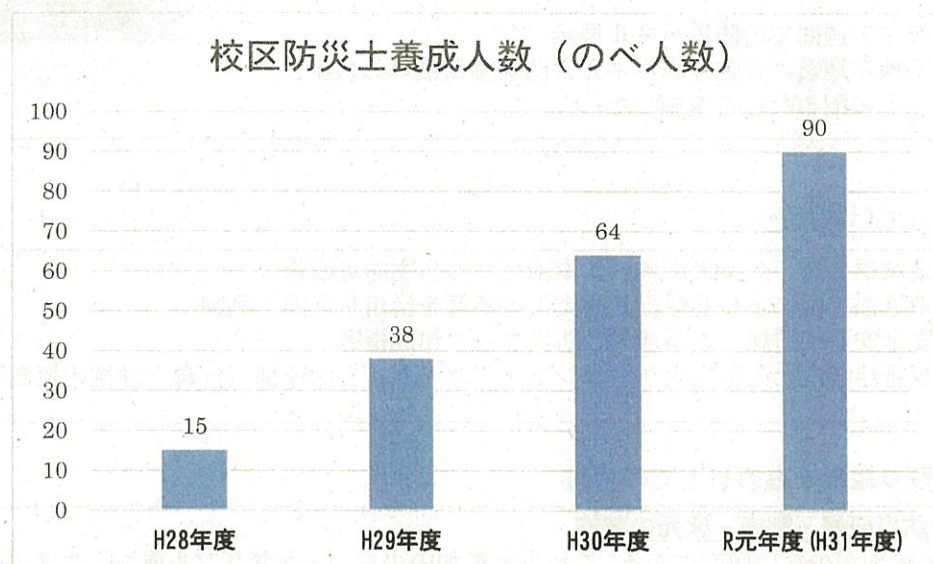
子ども・若者の自殺対策の推進

- ・自殺が死因の第 1 位である、子ども・若者へ向けた自殺対策の推進

防災対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
地域防災力の向上	8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施
	8-②	防災に精通しているリーダーの育成
	8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進
	8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実
	8-⑤	地域の避難計画を作成

ア. 成果〈数値で表せるもの〉 【令和2年3月末時点】



イ. 成果〈数値で表せないもの〉

情報伝達訓練の実施（年2回：6月8日、1月17日）

緊急告知防災ラジオ、防災メールまもるくん及び久留米市防災行政無線を活用し、久留米市から水害や地震を想定した防災情報を市内一斉に伝達し、各自主防災組織においては受信した情報を自主防災役員に伝達するなどの校区内伝達訓練を実施した。

訓練成果として、ラジオの自動起動の確認及び防災メールまもるくんの登録促進を図り、地域での防災体制の確認・検証を図ることができた。

地域が主体的に取り組む多種多様な訓練の実施

・「青木校区防災運動会」10月19日

防災〇×クイズや情報収集伝言ゲームなど、防災の要素を協議内容に取り入れ、工夫を凝らしながら実施

・「津福校区避難所体験ツアー」9月8日

小学校の校舎などをツアー形式で案内し、どの様に避難所を開設し、運営するかを確認した。校区住民の防災意識を高めると共に、津福校区としての地域防災力の向上を図ることができた。



青木校区防災運動会

ウ. 2019 年度の取り組みで最も成功した事

防災リーダー研修会の開催

自主防災活動による「共助」の取り組みの機運が高まる中で、地域が主体的に自主防災活動を行うため、その活動の中心を担う防災リーダーを養成し、地域の自主防災力の向上を図ることを目的に実施した。

久留米市独自のカリキュラムを平日コースと休日コースの2コースで実施したことで、多くの方に参加してもらうことが出来た。

防災リーダー認定証

表記の者は、
防災リーダーであることを証します。

久留米市長
大久保 勉

エ. 2019 年度で最も積極的に取り組んだ活動

防災の啓発について

- ・セーフコミュニティフェスタにおいて防災ブースの出展
セーフコミュニティフェスタでは展示だけではなく、防災〇×クイズを開催し、大人から子どもまで多くの来場者に体験してもらうことができた。
- ・防災とボランティア週間での防災パネル展示
東日本大震災や熊本地震の災害写真パネルや防災備蓄品等の展示、防災パンフレットの配布などを実施した。



セーフコミュニティフェスタの
防災啓発ブース

オ. 分野横断的に行っていること

- ・防災対策課、地域福祉課、久留米広域消防本部による自主防災研修
- ・防災対策課、地域福祉課による避難行動要支援者名簿を活用した図上訓練
- ・防災対策課、安全安心推進課による地域の防災マップ作成指導
- ・久留米市社会福祉協議会と久留米大学ボランティアサークルとの連携（行政と地域の協働）

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

8-① 定期的な防災研修・訓練・啓発の実施

若年層や女性の参加が少ない傾向にある。これまで参加の少なかった年代にも参加してもらえるような方法を考えていく必要がある。

8-② 防災に精通しているリーダーの育成

地域防災力向上のため、活動の中心を担う人材が必要である。防災リーダーが主体となって地域の訓練や研修を開催することができていない。

8-③ 避難行動要支援者名簿の登録推進

名簿登録制度及び名簿の活用方法の周知

※ 制度の認知度：「知らない」72.5%（平成30年1月 SC実態調査、65歳以上対象）

避難行動要支援者の支援体制構築

8-④ 避難行動要支援者個別支援計画作成

図上訓練未実施校区での訓練実施

各校区における継続的な訓練実施

避難行動要支援者本人の訓練や個別支援計画策定への参加

特にハイリスクな避難行動要支援者の個別支援計画の具体化

8-⑤ 地域の避難計画の作成

マップを作成したが活用には至っていない校区が多い。

協議事項(1)②

② その他の取り組み実績（セーフコミュニティ推進協議会事務局で実施したもの）

網掛け部分は広報啓発活動

実施時期	取り組み等名称	備考
平成31年3月～4月	対策委員会及び外傷等動向調査委員会の開催	
平成31年4月～	セーフコミュニティコーナーの設置	校区コミュニティセンターへ依頼
平成31年4月～	セーフコミュニティ新のぼり旗の設置	小・中学校、校区コミュニティセンター
令和元年6月17日 ～9月2日	セーフコミュニティ標語募集	応募作品 1,531 作品（過去最多）中、31 作品を選入作品として選考し、 日めくりカレンダーを作成（10月14日表彰式）
令和元年7月～	セーフコミュニティ日めくりカレンダー配布	新規配布先：市内医療機関（平成30年度標語入選者作品掲載分）
令和元年7月15日号	広報ぐるめ掲載（3/5 ページ）	セーフコミュニティ標語募集
令和元年7月25日	セーフコミュニティ推進協議会の開催	
令和元年8月4日	久留米水の祭典パワーストリート（パレード）参加	
令和元年8月1日	対策委員会・外傷等動向調査委員会委員改選	任期：～令和4年7月31日
令和元年9月6日 ～9月12日	セーフコミュニティ標語一次審査	各対策委員会・外傷等動向調査委員会の所管課課長等 8 名
令和元年9月13日 ～9月20日	セーフコミュニティ標語二次審査	各対策委員会・外傷等動向調査委員会の代表者 各 2 名 計 18 名

広報ぐるめ掲載



久留米水の祭典 パレード



令和元年9月15日号	広報くるめ掲載(1ページ)	高齢者の入浴について、セーフコミュニティフェスタ案内
令和元年10月	ドリームスFM「ほとめき街道ちっこ」出演	10/3、10/30 放送
令和元年10月14日	セーフコミュニティフェスタ (日本市民安全学会会同時開催) セーフコミュニティ標語表彰式	場所：久留米シティプラザ 内容：交通事故防止体験、表彰式(六角堂広場) 各対策委員会による展示・体験(展示室) 特別講演(大会議室) 来場者数：約800名
令和元年10月24日	久留米大学講義	情報社会学論170名
令和元年10月31日	セーフコミュニティ研修会	対象：市職員(管理監督職)76名参加 対象：対策委員会・外傷等動向調査委員会委員、調整会議委員79名参加
令和元年11月8日	協議会委員改選	任期：～令和3年11月7日
令和元年12月～3月	対策委員会の開催	
令和2年2月13日	セーフコミュニティ研修会	対象：協議会委員、本部会議委員52名参加
毎月21日	セーフコミュニティ通信の発行	久留米市HP掲載の他、約1,000名に配信
通年	広報くるめ掲載	「情報ほっとライン」上部にSCロゴ等印字
通年	出前講座の開催	計6回
通年	セーフコミュニティ教室の開催	児童保育所計17回
通年	行政視察対応	9自治体(市議会議員等76名)

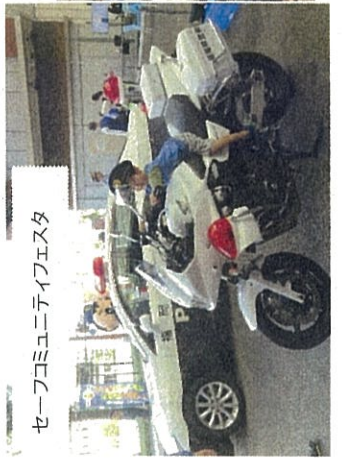


セーフコミュニティ標語 表彰式



セーフコミュニティ教室(児童保育所)

セーフコミュニティフェスタ



情報ほっとライン

久留米市はセーフコミュニティ国際認証都市です

(2) 2020年度（令和2年度）方針（案）について

① 具体的施策の見直し

【学校安全対策委員会】

i 見直し内容

見直し前		見直し後	
①	校舎内で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取り組みの実施	①、② を統合	① 学校内で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取り組みの実施
②	校舎外で安全に遊ぶ意識付けと実践化を図る取り組みの実施		
③	いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取り組みの実施	—	② いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取り組みの実施
④	火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施	—	③ 火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施
⑤	交通安全教育の実施	⑤、⑥ を統合	④ 交通安全教育の実施・地域、保護者と連携した交通指導の実施
⑥	地域・保護者と連携した交通指導の実施		
⑦	防犯教育の実施	⑦、⑧ を統合	⑤ 防犯教育の実施・地域、保護者と連携した防犯の取組の実施
⑧	地域・保護者と連携した防犯の取組の実施		

ii 見直しの理由

①、②の統合

◇取組の内容と長期的な指標（校舎内外のけがの割合）が類似しているため。

◇当初は、①校舎内のルールを守らせる、②校舎外での安全な遊びを指導するという取組であったが、現在は、双方とも児童自らが校舎内外のルールを守るという取組に進化しており、校舎内外を区分する必要性が薄れてきたため。

⑤、⑥の統合

◇長期的な指標（学校外でのけがの割合）が同一であるため。

◇協働の枠組みは若干異なるものの、双方とも学校、地域、保護者、関係機関の協働による取組であり、取組を統合することで、学校と地域等との協働意識が深まることが期待されるため。

⑦、⑧の統合

◇長期的な指標（登下校時に不安を感じない児童の割合）が同一であるため。

◇協働の枠組みは若干異なるものの、双方とも学校、地域、保護者、関係機関の協働による取組であり、取組を統合することで、学校と地域等との協働意識が深まることが期待されるため。

【自殺予防対策委員会】

i 見直し内容

見直し前		見直し後	
①	ゲートキーパー研修	①、③を 統合	① 自殺予防に関する普及啓発活動の実施
②	かかりつけ医と精神科医の連携強化		② かかりつけ医と精神科医の連携強化
③	自殺対策連絡協議会等と協働した普及啓発活動の実施	新設	③ 子ども・若者の自殺対策の推進
④	民間団体と協働した相談の実施		④ 民間団体と協働した相談の実施
⑤	生活困窮者からの相談支援		⑤ 生活困窮者からの相談支援

ii 見直しの理由

①、旧③の統合

◇①で取り組むゲートキーパーの育成は、③で取り組む自殺予防に関する普及啓発活動の一環であることに加え、ゲートキーパー自身も普及啓発活動の担い手であることから二つの取組を統合し、ゲートキーパー、自殺予防の一層の浸透を図る。

③の新設

◇全国的にみても20歳未満は自殺死亡率がほぼ横ばいで推移しており、他の年代に比べて減少率が低い。また、本市においても、10歳代や20歳代における死因の第1位が自殺であり、近年20歳代で自殺者数が増加する傾向が見られていることから、「子ども・若者の自殺対策の推進」を新たな具体的施策に位置づけ、将来の自殺リスクの低減につなげるためにも、より一層の取組の強化を図る。

久留米市のセーフコミュニティ推進の骨格（6分野10項目8対策委員会39施策） ※見直し後

重点取り組み分野 (6分野)	重点取り組み項目 (10項目)	対策委員会 (8組織)	No.	具体的施策 (39施策)	
交通安全	高齢者の 交通事故防止	交通安全 対策委員会	1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施	
			1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施	
	1-③		安全安心マップの作成		
	1-④		交通安全教室の実施		
	1-⑤		自転車安全利用キャンペーンの実施		
子どもの 安全	児童虐待 の防止	児童虐待防止 対策委員会	2-①	新生児訪問事業の地域連携	
			2-②	赤ちゃんふれあい体験事業	
			2-③	児童虐待防止啓発事業	
	学校の安全	学校安全 対策委員会	3-①	学校内で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取り組みの実施	
			3-②	いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取り組みの実施	
			3-③	火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施	
			3-④	交通安全教育の実施・地域、保護者と連携した交通指導の実施	
			3-⑤	地域・保護者と連携した児童への防犯教育の実施	
	高齢者の 安全	転倒予防	高齢者の安全 対策委員会	4-①	転倒予防に関する普及・啓発
		高齢者虐待 の防止		4-②	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防
4-③				虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催	
4-④				介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修	
4-⑤				地域で高齢者を見守るネットワークの構築	
犯罪・暴力 の予防	犯罪の防止・ 防犯力の向上	防犯 対策委員会	5-①	自転車ツーロックの推進	
			5-②	青ハト活動団体の拡大・連携強化	
			5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備	
			5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催	
			5-⑤	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施	
			5-⑥	犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発	
	DV防止・ 早期発見	DV防止 対策委員会	6-①	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実	
			6-②	教育現場等における予防教育の充実	
			6-③	パープルリボンキャンペーンの実施	
			6-④	医療関係者に対する研修の強化	
自殺予防	自殺・うつ病 の予防	自殺予防 対策委員会	6-⑤	子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実	
			7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施	
			7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化	
			7-③	子ども・若者の自殺対策の推進	
			7-④	民間団体と協働した相談の実施	
防災	地域防災力 の向上	防災 対策委員会	7-⑤	生活困窮者からの相談支援	
			8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施	
			8-②	防災に精通しているリーダーの育成	
			8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進	
			8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実	
8-⑤	地域の避難計画を作成				

② 各対策委員会の取り組み方針

〇コロナ禍における活動の在り方について

コロナ禍においても「みんなが安全に安心して暮らせるまちづくり」のためには、セーフコミュニティの取組を継続していく必要があります。

各対策委員会においては、ソーシャルディスタンスの確保をはじめ、十分な感染防止対策を行うとともに、SNS等ICTの活用を図るなど、「ウィズコロナ」を意識した手法を検討しながら、取組を進めていきます。



手洗い



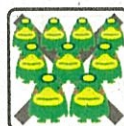
咳エチケット



換気



密閉回避



密集回避



密接回避

交通安全対策委員会

具体的施策		2020 年度取り組み方針
1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施	高齢者向け交通安全講習の受講機会の拡大【拡充】 高齢者の運転免許証自主返納啓発チラシの作成【新規】 免許返納者に対する支援サービス等を掲載した啓発チラシを作成し情報提供することで、高齢者の運転免許証の自主返納を促進する。
1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施	反射材着用等の重要性を知る機会の拡大 ・各種キャンペーン、イベントの機会を捉えて反射材着用を啓発 ・広報紙や市ホームページを活用し、反射材の効果と着用を促進（拡充） 防犯対策委員会との連携 合同防犯パトロールに参加する青パト活動団体に反射材を提供し、夕方・夜間の巡回時に歩行者へ配布することで夜間の交通事故防止を図る。 交通安全指導員の制服リニューアル【新規】 新たな制服の各部に反射素材を使用し、指導員自身の安全確保に加え、反射材の効果をPRする。
1-③	安全安心マップの作成	絆づくり推進事業費補助金を活用した安全安心マップの作成 マップを作成する地域や団体に対し、アドバイザーとして制作活動や補助金の活用などについて支援を行う。
1-④	交通安全教室の実施	中学生・高校生への新たなルールの周知と交通安全教育の推進 条例改正による新たなルールの周知と、ルール・マナーを遵守し安全な行動を取るための交通安全教育の推進に向けた働きかけを行う。
1-⑤	自転車安全利用キャンペーンの実施	自転車保険加入やヘルメット着用義務の周知・啓発【新規】 様々な交通関連イベント等の機会を利用して、自転車保険加入やヘルメット着用の義務について広く周知を行う。

児童虐待防止対策委員会

具体的施策		2020 年度取り組み方針
2-①	新生児訪問事業の 地域連携	<u>新生児家庭への同行訪問の拡大</u> ・民児協の主任児童委員部会、市（こども子育てサポートセンター）による協議を行いながら、同行訪問の拡大を図る。
2-②	赤ちゃんふれあい 体験事業	<u>「赤ちゃんふれあい体験」実施校の拡大</u> ・実施校の拡大に向け、取り組みの手法について検討を進める。
2-③	児童虐待防止啓発 事業	<u>児童虐待防止と相談窓口のさらなる周知</u> ・児童虐待防止の認識と子育てに関する相談窓口等を、一層多くの市民に周知するために、実施内容等の検討を進める。

学校安全対策委員会

具体的施策		2020 年度の取組方針
3-①	《学校内の安全指導》 校舎内で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施	・けがの多い場所や時間帯に対応する取組の強化 ・児童会・委員会活動を中心とした自主的・自治的な活動の強化
3-②	《学校内の安全指導》 いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施	・いじめの芽を摘む積極的な取組の強化 ・いじめの早期発見・早期対応の取組の強化
3-③	《学校内の安全指導》 火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施	・実際の災害時を想定した実践的な避難訓練の実施 ・災害やその避難に対する知識を養う防災教育の実施 ・学校と地域の防災訓練の合同開催についての協議
3-④	《交通安全指導》 ・学校による交通安全教育の実施 ・地域、保護者と連携した交通指導の実施	・外部と連携した交通安全教室の実施 ・交通安全上の危険箇所の認知度を上げる
3-⑤	《防犯教育の実施》 地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施	・体験的・実践的な防犯教室の実施 ・危険箇所マップの作成や配布

高齢者の安全対策委員会

具体的施策	2020 年度取り組み方針
4-① 転倒予防に関する普及・啓発	転倒予防の重要性に関する周知啓発 ・各種調査において、介護が必要となった主な原因として、「骨折や転倒」が挙げられていることから、引き続き「要介護状態となる大きな要因が転倒であり、その後の生活に与える影響が大きいこと」について理解を得られるよう、様々な機会を通じて周知啓発を図る。 転倒予防を意識して行う高齢者の増加へ向けた取組 ・パンフレットの配付等による転倒防止に向けた意識啓発の取り組みを継続することで、転倒予防を努める高齢者の増加を目指す。
4-② 転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防	介護予防事業の実施及び地域住民主体の活動の支援 ・介護予防に効果のある運動などを普及・啓発する教室の開催や、個人・仲間同士で介護予防を行う意識の醸成、介護予防の専門講師派遣による地域住民主体の介護予防活動の支援に取り組む。 地域で取り組まれる健康づくり活動の支援 ・ウォーキングやラジオ体操など、地域で取り組まれる健康づくり活動の支援に努め、自発的な活動参加者の増加を図る。
4-③ 虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催	認知症の理解を深めるための機会の提供 ・認知症への理解を深めるため、身近な地域で認知症に関する基礎知識が学べる認知症サポーター養成講座や医療・介護等の専門家による認知症予防地域講演会の開催に取り組むとともに、サポーターが活躍できる環境づくりに努めていく。 虐待防止の意識醸成に向けた取り組みの実施 ・広く市民を対象として、高齢者虐待に関する基礎知識や現状等について理解する講座を開催し、虐待防止に向けた啓発に取り組む。 介護者の負担軽減を図るための支援 ・介護者の負担軽減を図るため、家族介護教室の開催や介護用品支給事業などの支援に取り組む。
4-④ 介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修	職位や経験年数に応じた事業所職員向け研修の実施 ・介護サービス提供事業所職員を対象とした研修がより効果的なものとなるよう、職位や経験年数（初任者、主任・リーダー、管理者、経営者別）に応じた研修内容にするなどの工夫を行っていく。
4-⑤ 地域で高齢者を見守るネットワークの構築	関係機関・地域と連携した虐待の早期発見・早期対応 ・高齢者虐待についての正しい知識の周知・啓発に取り組む。 ・医療、介護、保健、福祉等の関係機関や団体及び地域と協力・連携し、虐待事案の早期発見・早期対応に取り組む。 ・高齢者を見守る取り組みの一環として、「声かけ訓練」の実施を継続して働きかける。

防犯対策委員会

具体的施策		2020 年度取り組み方針
5-①	自転車ツーロックの推進	ツーロックの重要性を知る機会の拡大 ・多様なキャンペーンの実施 場所や時間など効果的なキャンペーンの展開 駅やスーパーでの実施、校区行事等とのタイアップなど ・周知広報の充実 広報くるめ・セーフコミュニティ通信による周知啓発 他分野との連携 ・交通安全分野との連携
5-②	青バト活動団体の拡大・連携強化	青バト活用の拡大【新規】 ・学校や地域のイベントにおける、青バト活用の推進 登下校プランにおける危険箇所情報の活用【新規】 ・通学路の危険箇所の情報を取り入れた巡回ルートの設定 青バト活動団体による他分野との連携 ・夜間巡回時、反射材を使用していない歩行者等への啓発（交通安全分野・高齢者交通安全）
5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備	街頭防犯カメラ設置による安心感の向上 ・犯罪発生状況等をふまえ、警察や地域と連携した街頭防犯カメラ設置、及び地域における設置の推進 ・街頭防犯カメラ設置状況の周知啓発による犯罪の抑止 効果的な街頭防犯カメラの設置に向けた現地調査【新規】 ・民間の街頭防犯カメラ設置状況を把握することで、効果的な設置につなげる
5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催	市民総決起大会等の実施 ・暴力団情勢等に応じた大会、会議の開催 各校区の暴追協への支援 ・校区暴追協が行う自主的な暴追活動に対し、活動費や啓発物の支援、参加協力などを実施 関係機関と連携した暴排活動の実施【新規】 ・地域住民等と行う暴排活動や暴力団事務所撤去運動に対し、警察や弁護士等と連携して、対策の検討や情報提供、資金面の援助等を行う
5-⑤	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施	年齢に応じた教室・教育の実施 ・小学生については、非行防止やルール・マナーを守ることを重点に実施し、その中で暴力団に関する内容に触れ、中学生や高校生には、暴力団の実態や被害防止に向けた講習を行う 地域行事等を活用した啓発・教育活動 ・校区暴追協による地域行事等での啓発活動 【5-②関連】合同パトロールの実施 ・非行防止の観点を持ってパトロールを実施
5-⑥	犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発	犯罪に関する情報の把握 ・警察や学校、地域等の関係団体からの犯罪発生状況等の情報収集 犯罪の動向に応じた情報提供の実施 ・街頭啓発や出前講座により最新の手口等を周知 ・広報媒体による注意喚起

DV 防止対策委員会

具体的施策		2020 年度取り組み方針
6-①	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実	男女共同参画、DV防止に関する講座の実施 ・男女平等推進センターや地域にて実施 ・男女共同参画サポーターによる地域啓発講座の実施 ・一層の相談窓口の周知
6-②	教育現場等における予防教育の充実	教育現場等でのデートDV防止講座の実施 ・中学、高校、大学などの教育現場におけるDV予防教育の中で、対策委員会の団体等と連携・協力して、デートDV防止講座を実施 ・校長会にて福岡県の「デートDV防止派遣講師事業」の情報提供
6-③	パープルリボンキャンペーンの実施	他の対策委員会と連携したDV防止啓発の実施 ・児童虐待防止対策委員会と連携した「オレンジ&パープルリボン」の作製及び啓発 ・他分野との連携により、様々な機会を捉え、広く市民にDV防止の理解及び取り組みの推進を意識付ける。 オレンジ&パープルツリー等の展示による啓発 ・パープルツリーや懸垂幕の設置、パネル展示等、様々な方法による「パープルリボン」の普及啓発と「女性に対する暴力をなくす運動」を通じたDV防止の意識醸成を行う。 ・対策委員会委員や民間団体、若者等と協働し、オレンジ&パープルツリーの展示にあわせたキャンペーンを行う。 「パープルリボン啓発活動」を実施 市民や団体等との協働による啓発活動の検討を行う。
6-④	医療関係者に対する研修の強化	医療関係者に対するDV被害者支援研修の実施 医療関係者が、DV被害者の第一発見者になる可能性が高く、また、医療機関から相談に繋がるケースが期待できるため、研修を実施する。 しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、収束のめどが立つまで医療関係者の集会在困難と思われるため、文書等での協力依頼を検討する。
6-⑤	子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実	DV問題についての意識を促すための研修の充実 幼い頃から暴力を容認しない意識づくりが効果的であることから、保育所・幼稚園・学校関係者、民生委員・児童委員等の子どもに関わる職務関係者へ研修や働きかけを行う。 しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、収束のめどが立つまで研修の実施は困難と思われるため、他の方法での周知を検討する。

自殺予防対策委員会

具体的施策		2020 年度取り組み方針
7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施	ゲートキーパー研修の拡大 より一層の対象者拡大を図るとともに、地域への啓発を継続的に行うことにより、ゲートキーパーを浸透させていく。 各団体と連携した普及啓発 ・自殺予防週間や自殺対策強化月間などの機会を捉えて、各団体や委員と連携し、普及啓発活動に取り組む。また、関係団体と協力し、啓発ツールの作成や活用を進める。 ・高齢者向けの啓発カードを民生委員のツールとして活用をすすめる。
7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化	かかりつけ医・精神科医の連携強化 ・かかりつけ医から精神科医へ紹介された患者の実態把握及び研修会等の継続実施を行う。 ・研修会の開催にあたっては、医師会事業との連携を行いながら、更なる連携を図っていく。
7-③	子ども・若者の自殺対策の推進	SOSの出し方教育 ・SOSの出し方教育を実施し、SOSが出せるよう支援すること及び、教職員など周囲がSOSを受け止めることができるよう啓発を行う。 子ども・保護者へ向けた啓発活動 ・「はなそうカード」や「結らいいん啓発カード」など相談先等を掲載した啓発物を作成し、SOSの出し方教育実施校をはじめ、学校関係を中心に配布し、相談先の啓発を行う。 ・長期休暇前後に、保護者や生徒へ向けて、相談先やサインなどの情報提供を行う。
7-④	民間団体と協働した相談の実施	ハローワーク相談会 ・特に自殺者の多い30～50代の働き盛り世代や無職者層へ向けて、悩みのある人が訪れる場所の一つであるハローワークにおいて、雇用、労働条件、借金問題などの悩みやそれらに起因する心の健康問題について相談会を継続して実施する。 こころの相談カフェ 市民にとって身近な場所で、臨床心理士等の専門のカウンセラーに相談できる場として相談窓口を継続して開設。予約の多い、平日夜間と日曜日の相談窓口を増設。(平日日中開設分を変更)
7-⑤	生活困窮者からの相談支援	・引き続き、相談者を必要な制度につなぎながら、伴走して支援を行い、困りごとの軽減につなげていく。 ・今年度より、久留米市内を東西の2つのエリアに分け、それぞれ別の事業者分散委託して事業を実施している。それぞれの事業者のもつ強みを活かし、校区や地域毎に異なる地域課題に沿った支援を展開していく。 ・新事業体制となるため、安定的な業務運営となるよう連携を強める必要がある。

※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、活動自粛や生活の変化によるこころの不調、不況による経済・生活問題などに起因した自殺者の増加が懸念されています。新型コロナウイルスに関連したこころのケアや自殺対策、生活困窮者への支援など、必要な対策を進めていきます。

防災対策委員会

具体的施策	2020 年度取り組み方針
8-① 定期的な防災研修・訓練・啓発の実施	若年層などへの訓練参加・啓発 自主防災活動の活性化に向けた研修メニューの検討。防災意識を高めるため、幅広い年齢層（特に若年層）を対象とした研修メニューの検討、地域の防災研修・訓練への参加・啓発を促進。
8-② 防災に精通しているリーダーの育成	防災リーダーが活躍できる環境の整備 各校区の自主防災組織における防災士・防災リーダーが地域で活躍できる環境を整える。 防災リーダー間の連携強化 地域の取り組みを平準化するために地域間で意見交換の場を設定する。
8-③ 避難行動要支援者名簿の登録促進	避難行動要支援者名簿登録制度及び名簿の活用方法の周知 名簿未登録の避難行動要支援者に対する登録促進 名簿を活用し、避難行動要支援者の支援体制を構築
8-④ 避難行動要支援者個別支援計画の充実	図上訓練未実施校区での訓練実施と継続的な訓練実施の働きかけ 避難行動要支援者に図上訓練等への参加を呼びかけ 地域の避難支援等関係者、専門職、行政等で連携し、避難行動要支援者の個別支援計画を検討
8-⑤ 地域の避難計画を作成	分野横断的なマップ作成及びマップを活用した避難訓練等の実施 他の対策委員会、コミュニティ組織及び関係団体と連携したマップ作成及び作成した防災マップを活用した避難訓練等の取り組み強化を行う。

③ その他の取り組み等（セーフコミュニティ推進協議会事務局で実施するもの）

協議事項(2)③

網掛け部分は広報啓発活動

実施時期	取り組み等名称	備考
令和2年4月～6月	対策委員会（書面協議）の開催	
令和2年4月～	セーフコミュニティ日めぐりカレンダー配布	新規配布先：市内金融機関、薬局（令和元年度標語入選者作品掲載分）
令和2年5月20日	ドリームスFM「知るっば久留米」出演	
令和2年7月1日 ～9月30日	セーフコミュニティ標語募集	12作品を入選作品として選考、令和2年12月20日表彰式（予定）。 入選作品は、作品を掲載したカレンダーを毎月作成し、セーフコミュニティ 通信と同時に配信する（予定）など、セーフコミュニティの啓発に活用。
令和2年7月27日 ～8月7日	セーフコミュニティ推進協議会（書面協議）の開催	
令和2年8月頃～	セーフコミュニティ推進活動事業所募集開始	協議事項（4）
令和2年9月～3月	対策委員会の開催	
令和2年10月	セーフコミュニティ標語一次審査	各対策委員会等事務局の所管課長等
令和2年10月	セーフコミュニティ標語二次審査	各対策委員会等の代表者
令和2年12月20日	セーフコミュニティ標語表彰式	
毎月21日	セーフコミュニティ通信の発行	SNSの活用など配信先の拡大を図る。
随時	広報くめるめ掲載	
通年	イベントや研修会（勉強会）での周知啓発	「けがや事故の予防」「安全・安心の向上」につながるイベントや研修会を 実施される場合は、セーフコミュニティの周知にご協力をお願いします。 参加者の皆様に久留米市セーフコミュニティオリジナル「くるっば反射ス トラップ」を贈呈します。（数に限りがあるため事前にご相談ください）
通年	出前講座の開催	
通年	セーフコミュニティ教室の開催	学童保育所

(3) セーフコミュニティ実態調査について

「セーフコミュニティ実態調査」については、平成 23 年度から 3 年毎に実施しており、今回で 4 回目となります。

今年度実施を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、市民感情への配慮及び調査結果の有効性の点から、令和 3 年度の実施へ延期することとしました。

なお、セーフコミュニティは、5 年間の認証を与えるものであることから、今後のセーフコミュニティ実態調査については、5 年毎の調査サイクルでの実施とし、重点分野・項目等の検証・見直しに活用する予定です。

(案)

調査目的	SC の具体的施策の根拠やその成果指標等の最新データとして収集し、重点分野や重点項目等の検証・見直しに活用する
調査サイクル	5 年毎（次回は令和 7 年度実施）
調査地域	久留米市内全域
調査対象者	世帯調査：1,300 世帯 個人調査：世帯に同居する 15 歳以上 ※1 世帯向け個人票 4 通配布
調査方法	住民基本台帳から層化二段無作為抽出 調査票配布、回答回収ともに郵送
調査時期	令和 3 年 5 ～ 6 月頃
調査主体	安全安心推進課

< 今回の「セーフコミュニティ実態調査」の内容（予定） >

- ① 交通安全 運転する時の不安感、運転免許証の返納についてなど
- ② 児童虐待防止 児童虐待に関する認知度、防止策、子育てに関する相談先など
- ③ 学校安全 教育委員会で様々な調査があるため、調査項目なし
- ④ 高齢者の安全 転倒の実態、転倒防止策、高齢者虐待に関する認知度など
- ⑤ 防犯 体感治安に関する変化、地域の防犯活動についてなど
- ⑥ DV 防止 DV に関する認知度、防止策についてなど
- ⑦ 自殺予防 不安やストレスなどの相談先、自殺未遂の経験など
- ⑧ 防災 備蓄状況、避難所、災害時の自助・共助についてなど
- ⑨ その他 けがや事故の状況についてなど

(4) セーフコミュニティ活動推進事業所登録制度（仮称）について

（案）

1. 事業の趣旨

市内でセーフコミュニティ活動に取り組む企業、団体、事業所等（以下「事業所」という。）を募集し、市と事業所が協働で安全安心なまちづくりに取り組むとともに、セーフコミュニティ活動が広く発信されることで、多くの市民への周知啓発を図る。

2. 実施主体

久留米市セーフコミュニティ推進協議会（以下「協議会」という。）

3. 対象

久留米市内でセーフコミュニティ活動に取り組む事業所とする。

4. 取組対象となる活動

けがや事故を予防する活動で、事業所が行う次のいずれかに該当する活動

- （1）交通安全に関すること
- （2）子どもの安全に関すること
- （3）高齢者の安全に関すること
- （4）犯罪・暴力の予防に関すること
- （5）自殺予防に関すること
- （6）防災に関すること
- （7）その他安全安心に関すること

5. 事業内容

- （1）登録を希望する事業所は、申込書を協議会会長に提出する。協議会会長は、申込内容に不備がない場合、事業所として登録し、「登録証」と「ステッカー」を交付する。
- （2）協議会会長は、事業所と協力して、久留米市ホームページや SC 通信の掲載等により事業所の安全安心活動を PR するとともに、市民への周知を図る。
- （3）事業所は、協議会会長と協力して、ステッカーの貼付やチラシなどの印刷物に SC ロゴを表記する等により事業所の安全安心活動を PR するとともに、市民への周知を図る。

6. 取組期間

セーフコミュニティ国際認証期間満了まで

7. スケジュール

令和 2 年 4～6 月頃 対策委員会にて説明
 令和 2 年 8 月頃 協議会にて説明
 令和 2 年 10 月頃 事業開始

(1) 日本版セーフコミュニティ認証について

現在、セーフコミュニティに関心はあるが国際認証はハードルが高く感じている自治体や国内認証制度を希望する自治体があることから、より多くの自治体がセーフコミュニティ活動を始めやすくするために、国内での認証について、(一社)日本セーフコミュニティ推進機構が準備を進めている。

国内認証の上位認証として、国際認証があるという関係を維持していくため、国際セーフコミュニティ認証センター及びアジア地域セーフコミュニティネットワーク連合に説明し、今年度中の稼働に向けて準備中。

国内版セーフコミュニティ認証のイメージ

	国際認証	国内認証
認証機関	国際 SC 認証センター	日本 SC 推進機構
取り組み開始	書簡の提出 (英文)	書簡の提出 (和文)
認証プロセス	・ 2 年以上の取り組みの推進 ・ 事前指導 ・ 審査依頼の書簡提出 ・ 認証審査 (書類+現地) ・ 認証式典	・ 国際認証プロセスと原則同じ ・ 国際認証を目指している自治体においては、国際認証が内定した時点で国内認証も同時取得
認証審査員	認証センターが認めた審査員 (自国の審査員以外を 2 名)	・ 日本 SC 推進機構 ・ アジア地域 SC 審査員 (立会人)
認証申請と審査	・ 様式に従って「様式 A」と「補足説明書」を提出 (和文→英文) ・ 書類審査の後に現地審査を行う ・ 現地審査の最終日に審査結果 (内定) を得ることが可能	・ 国際認証申請書に準ずる内容で作成 (和文) ・ 日本 SC 推進機構が和文申請書のまとめ (英文) を作成し、アジア地域 SC 審査員にプレゼン ・ 審査については、審査シートに沿って行われる ・ SC 推進自治体による「ピアレビュー」も審査の参考とする ・ 上記をもとに審査結果を取りまとめ、後日結果通知する
認証期間	5 年	5 年
その他	・ 国際認証自治体は、国内認証もあわせて得られる ・ WHO が目指すコミュニティの在り方の実践モデルとしての位置づけ	・ SC ロゴは使用できない (国内 SC 認証自治体のロゴを作成) ・ 国際認証ではないため、国際 SC ネットワークメンバーではない

1. 基本方針について

セーフコミュニティの取り組みを柱として、安全安心のまちづくりを更に進めるために、令和元年度から5年間の基本方針を下記のとおり定めた。(令和元年度セーフコミュニティ推進協議会協議事項)

- (1) 状況変化等に合わせて、重点分野・項目、対策等の見直しを適切に行う。
- (2) 「協働」をテーマに、市と市民や関係団体等がより幅広く連携できるものにする。
- (3) 若者や外国人など関わりが薄かった層や個人のできる取り組みを進める。

2. これまでの主な経過と今後の予定

○平成 23 年 7 月	セーフコミュニティの取り組み宣言
○平成 23 年 11 月～	セーフコミュニティ推進協議会や市内組織などの組織体制整備 6つの重点取り組み分野、10の重点取り組み項目などの設定
○平成 24 年 3 月～	8つの対策委員会の設置、48 具体的施策の決定と実施
○平成 24 年 7 月	事前指導を受ける
○平成 25 年 12 月 21 日	国際認証取得（中核市及九州の自治体で初めて）
○平成 29 年 2 月	具体的施策の見直し（42 事業へ）
○平成 29 年 10 月	再認証取得のための事前指導を受ける
○平成 30 年 7 月	再認証取得のための現地審査を受ける
○平成 30 年 12 月 8 日	再認証記念式典（再認証取得）
●令和 2 年度	実態調査等収集すべきデータの集約
●令和 3 年度	セーフコミュニティ実態調査の実施・分析 取り組みの検証と見直し（再々認証取得に関する意思決定）
●令和 4 年度	（再々認証取得のための事前指導）
●令和 5 年度	（再々認証取得のための現地審査）
●令和 5 年 12 月 7 日	再認証の認定期間満了

3. セーフコミュニティ推進自治体一覧

【国内】

1	京都府亀岡市	平成 30 年 11 月	再々認証取得
2	青森県十和田市	令和 2 年 2 月	再々認証取得
3	神奈川県厚木市	平成 27 年 11 月	再認証取得
4	長野県箕輪町	平成 29 年 2 月	再認証取得（再々取得せず）
5	東京都豊島区	平成 30 年 2 月	再認証取得
6	長野県小諸市	平成 24 年 12 月	認証取得（再取得せず）
7	神奈川県横浜市栄区	平成 30 年 12 月	再認証取得
8	大阪府松原市	平成 30 年 11 月	再認証取得
9	福岡県久留米市	平成 30 年 12 月	再認証取得
10	埼玉県北本市	平成 27 年 2 月	認証取得（再取得せず）
11	埼玉県秩父市	平成 27 年 11 月	認証取得
12	鹿児島県鹿児島市	平成 28 年 1 月	認証取得
13	滋賀県甲賀市	平成 28 年 2 月	認証取得（再取得せず）
14	大阪府泉大津市	平成 28 年 10 月	認証取得（再取得せず）
15	福島県郡山市	平成 30 年 2 月	認証取得
16	埼玉県さいたま市	令和元年 11 月	認証取得
17	山梨県都留市	平成 30 年 4 月	取り組み開始宣言

【国際】

認証取得地域 418 コミュニティ（2020年2月現在）

4. 具体的施策（4.2 施策）の個票

交通安全対策委員会

【高齢者事故防止】1—① 運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施

課題	客観的課題	・高齢者の歩行中や自転車の死亡事故が多い ・運動能力や身体機能の変化に応じた行動が取れていない ・高齢者が加害者となる事故が増加している						
	主観的課題	・高齢者が交通安全に関する知識を得る機会が少ない						
目標	高齢者関連事故の減少、高齢者が第一当事者となる交通事故件数（割合）の減少							
内容	歩行中や自転車・自動車運転中に自らの運動能力等を自覚した行動を意識してもらうため、様々な機会を捉えた講習を実施するとともに、運転免許の自主的な返納に関する啓発を行う。							
対象者	一般市民（高齢者）							
実施者	交通安全協会、交通安全指導員等ボランティア、老人クラブ連合会等関係団体、警察、市など							
対策委員会の関わり	・交通安全講習会の開催 ・街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成							
2019 年度の実績 及び 改善した点等	○高齢者交通安全講習の実施 ・大善寺自動車学校の協力のもと、警察や交通安全協会等と連携し、高齢者に自らの身体機能等を自覚した行動を意識してもらうため、体験型の交通安全講習「シルバーセーフティスクール」を実施。（4 月） ・地域の老人会等の高齢者向けに講習を実施。〔警察〕（34 回） ○高齢ドライバー向けの交通事故防止啓発の実施 四季の交通安全県民運動やセーフコミュニティフェスタ等のキャンペーンの中で、高齢ドライバーの事故防止について啓発。（11 回） ○民間企業と連携した高齢運転者の事故防止対策【新規】 ・交通ボランティア等の車に後付け安全運転支援装置を取付け、運転者・家族の安心感や効果等に関する実証実験をダイハツ工業と実施。 ・オートバックス、自動車学校等と連携し、後付け安全装置搭載車を試乗できる機会を設け、実際に体感してもらうことで安全装置の認知・普及の拡大。（5 回） ○自主活動の活性化に向けた交通安全情報の提供【新規】 ・交通安全指導員の交通安全活動や啓発活動等に活用してもらうため、交通情勢や交通指導の内容等について情報提供。（3 回） ・市ホームページ内の「高齢者の事故防止」の内容拡充。							
	2020 年度の方針 及び 課題等	高齢者向け交通安全講習の受講機会の拡大【拡充】 高齢者の運転免許証自主返納啓発チラシの作成【新規】 免許返納者に対する支援サービス等を掲載した啓発チラシを作成し情報提供することで、高齢者の運転免許証の自主返納を促進する。						
指標	内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	①高齢者対象交通安全講習の実施回数	回	34	30	30	50	35	
	②高齢ドライバー向け啓発活動の実施回数	回	2017 より実施		10	12	11	
【短期】認識・知識	講習参加者の意識の変化〔アンケート〕 受講後、「必ず反射材を身につけて外出するようにする」と答えた方の割合	%	2017 より実施		59.1	72.2	72.3	
【中期】態度・行動	運転免許自主返納者数〔警察統計〕	人	市町村別の統計なし	509	1,268	1,154	1,040	
【長期】状況	①第1当事者となる高齢者の交通事故発生件数	件	517	515	482	476	350	
	②高齢者人口1万人あたりの①の件数	件	68.0	66.0	60.3	59.5	42.7	



【高齢者事故防止】1-② 明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施

課題	客観的課題	・高齢者の歩行中や自転車の死亡事故が多い ・薄暮時から夜間にかけての歩行中の事故が多い							
	主観的課題	高齢者が交通安全に関する知識を得る機会が少ない							
目標	夕方・夜間の高齢者関連交通事故件数（割合）の減少								
内容	夜間・薄暮時の外出時に車両から早期に発見されることで交通事故を回避するため、高齢者に対して、明るい服や反射材の着用を促す街頭キャンペーンを実施する								
対象者	一般市民（高齢者）								
実施者	交通安全協会、交通安全指導員等ボランティア、老人クラブ連合会等関係団体、警察、市など								
対策委員会の関わり	・交通安全講習会の開催 ・街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成								
2019 年度の実績 及び 改善した点等	○「四季の交通安全運動関連イベント」開催 交通安全運動期間に、飲酒運転撲滅や安全運転等と併せて、反射材や明るい服の着用を呼びかける交通安全フェア等を開催。（4 回：ｼﾝﾌﾟﾗﾀﾞ/西鉄久留米駅等） ○キャンペーンやイベントの機会を利用した反射材啓発 警察や交通安全協会等と連携して実施する自転車安全利用や横断マナーアップキャンペーンの機会を利用し、反射材を配布し着用を促進。（12 回：1900 個：西鉄久留米駅等） ○出前講座で反射材着用を促進 高齢者学級等へ出前講座を行い、反射材の効果を認識してもらい参加者の反射材着用を促進。（計 11 回、200 個配布） ○地域行事における交通安全啓発の支援（反射材提供）（700 個）								※青峰・南・大善寺校区
2020 年度の方針 及び 課題等	<u>反射材着用等の重要性を知る機会の拡大</u> ・各種キャンペーン、イベントの機会を捉えて反射材着用を啓発 ・広報紙や市ホームページを活用し、反射材の効果と着用を促進（拡充） <u>防犯対策委員会との連携</u> 合同防犯パトロールに参加する青パト活動団体に反射材を提供し、夕方・夜間の巡回時に歩行者等へ配布することで事故防止を図る。 <u>交通安全指導員の制服リニューアル【新規】</u> 新たな制服の各部に反射素材を使用し、指導員自身の安全確保に加え、反射材の効果を P R する。								
指標	内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019		
活動指標	①キャンペーンの実施回数	回	11	11	10	12	12		
	②出前講座の実施回数	回	11	12	4	11	11		
【短期】認識・知識	講習参加者の意識の変化[アンケート] 受講後、「必ず反射材を身につけて外出するようにする」と答えた方の割合	%	2017 より調査		59.1	72.2	72.3		
【中期】態度・行動	反射材の着用率[SC 実態調査(3 年毎)] ※必ず身に着けている人の割合	%	2017 より調査		7.5	—	—		
【長期】状況	①高齢者の夕方・夜間（15 時～21 時） における交通事故発生件数	件	272	275	249	237	190		
	②高齢者人口 1 万人あたりの①の件数	件	35.8	35.2	31.2	29.6	23.2		



【高齢者事故防止】1-③ 安全安心マップの作成

課題	客観的課題	高齢者の歩行中や自転車の死亡事故が多い						
	主観的課題	住んでいる地域でも、どこで交通事故が起きているか知らない						
目標		高齢者の交通事故発生件数、全事故に占める割合の減少						
内容		交通事故発生箇所や危険な箇所を記載した地図を作成し、見守り活動や安全施設整備など様々な交通安全活動に活用する						
対象者		一般市民						
実施者		交通安全協会、交通安全指導員等ボランティア、地域コミュニティ組織等関係団体 警察、市 など						
対策委員会の関わり		・地域との協働による研修、フィールドワーク ・防犯、防災分野との連携、調整						
2019年度の実績 及び 改善した点等		○防犯分野と連携した安全安心マップの作成 山川校区において、通学路危険箇所の調査結果（フィールドワークやPTAへの聞きとり）などを盛り込んだ安全安心マップを作成し、校区内の世帯に配布。 また、危険箇所に小・中学生から募集した安全安心に関する標語看板を設置し、危険箇所啓発。						
2020年度の方針 及び 課題等		<u>絆づくり推進事業費補助金を活用した安全安心マップの作成</u> マップを作成する地域や団体に対し、市と協働してマップを作成した校区の事例や補助金の活用についての情報提供などをし、アドバイザーとしてマップ作成への支援を行う。						
指標	内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	市との協働によりマップ作成に取り組んだ校区数	校区 (延べ)	0 (2)	1 (3)	2 (5)	1 (6)	1 (7)	
【短期】認識・知識	マップ作成校区の交通事故発生件数 【警察統計】（前年比）	件	120 (+13)	240 (-4)	410 (-33)	424 (-73)	385 (-101)	
【中期】態度・行動	マップを作成し、交通安全に取り組んでいる校区数 【各校区へのアンケート調査】	校区	28	29	29	34	34	
【長期】状況	①高齢者の交通事故発生件数	件	814	792	734	676	538	
	②高齢者人口1万人あたりの①の件数	件	107.0	101.5	91.8	84.5	65.6	

【自転車安全利用】 1ー④ 交通安全教室の実施

課題	客観的課題	10 歳代の自転車事故が突出して多い						
	主観的課題	年代に応じた交通安全教育が不足 10 歳代前半：自転車に慣れていない 10 歳代後半：通学など行動範囲の拡大						
目標		自転車の交通事故発生件数・全事故に占める割合の減少						
内容		地域の交通安全ボランティアの協力を得て、年齢に応じた交通安全教育を実施するとともに、対象を中学生、高校生に拡大して実施						
対象者		幼稚園・保育園児、小学生、中学生、高校生						
実施者		地域交通安全活動推進委員、交通安全指導員、交通安全協会、学校、警察、市 など						
対策委員会の関わり		・交通安全教室の実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発 ・チラシ、啓発グッズの作成						
2019 年度の実績 及び 改善した点等		○年齢層に応じた「交通安全教室」実施 警察や交通ボランティア等と連携し、児童・生徒が道路の正しい歩行や自転車に乗る前の点検方法や正しい走行について学ぶ交通安全教室を実施。 ※全 46 小学校で実施したほか、保育園・幼稚園、中学校・高校、高齢者学級等でも実施。 ○学童保育所への「セーフコミュニティ教室」開催 長期休暇の時期を利用して、学童へ通う児童に「けがや事故」の予防策について、体験しながら楽しく学んでもらうことを目的に開催（17 回）  						
2020 年度の方針 及び 課題等		中学生・高校生への新たなルールの周知と交通安全教育の推進 条例改正による新たなルールの周知と、ルール・マナーを遵守し安全な行動を取るための交通安全教育の推進に向けた働きかけを行う。						
指標		内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標		①交通安全教室の実施回数	回	164	192	247	291	339
		②参加者数	人	19,537	19,436	26,851	27,353	25,191
【短期】認識・知識		交通ルールについて、「知っており、守っている」と答えた割合 [自転車駐車場利用者アンケート※19 歳以下]	%	70.6	59.6	56.1	70.1	75.3
【中期】態度・行動		自転車関連事故に占める 19 歳以下の件数 [警察統計]	件	177	163	136	119	90
【長期】状況		自転車の交通事故発生件数	件	458	403	368	308	251

【自転車安全利用】 1-⑤ 自転車安全利用キャンペーンの実施

課題	客観的課題	・10 歳代の自転車事故が突出して多い ・自転車に関するルールを守らない、知らない人が多い						
	主観的課題	自転車は車両であるという意識が低い						
目標		自転車の交通事故発生件数・全事故に占める割合の減少						
内容		駅周辺や自転車駐車場において、自転車利用者を対象に、ルール・マナー遵守の徹底と安全利用を呼びかける街頭啓発を実施						
対象者		一般市民（自転車利用者）						
実施者		地域交通安全活動推進委員、交通安全指導員、交通安全協会、自転車商組合等関係団体 警察、市など						
対策委員会の関わり		・街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成						
2019 年度の実績 及び 改善した点等		○自転車安全利用啓発の実施 交通ボランティアや交通安全協会、警察等と連携して、駅周辺やイベント会場で自転車ライトや反射材を配布し、自転車の安全利用を呼びかける啓発を実施（10 回：サイクルファミリーパーク、西鉄久留米駅等） ※防犯分野と連携し、「自転車ツーロック」を同時に呼びかけ ○「四季の交通安全運動関連イベント」開催 交通安全運動期間に、飲酒運転撲滅や安全運転等と併せて、反射材や明るい服の着用を呼びかける交通安全フェア等を開催。（4 回：シティラザ/西鉄久留米駅等） ○市内の新中学生全員に自転車安全利用五則チラシを配布（1 月入学説明会、2, 800 部） ○新成人に対して飲酒運転撲滅啓発冊子を配布（1 月成人式、3, 400 部） 						
2020 年度の方針 及び 課題等		<u>自転車保険加入やヘルメット着用義務の周知・啓発【新規】</u> 様々な交通関連イベント等の機会を利用して、自転車保険加入やヘルメット着用の義務について広く周知を行う						
指標		内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	キャンペーンの実施回数、配布物数	回		10	13	14	18	14
		セット		3, 800	4, 000	4, 160	5, 000	3, 400
【短期】認識・知識		交通ルールについて、「知っており、守っている」と答えた割合 [自転車駐車場利用者アンケート※20 歳以上]	%	74. 9	75. 6	72. 9	69. 2	80. 1
【中期】態度・行動		自転車関連事故に占める 20 歳以上の件数 [警察統計]	%	281	240	232	189	161
【長期】状況		自転車の交通事故発生件数	件	458	403	368	308	251

児童虐待防止対策委員会

【児童虐待防止】 2-①新生児訪問事業の地域連携

課題	客観的課題	・地域で子育て家庭が孤立している ・虐待者の60%以上が実母である						
	主観的課題	・子育てに困難を感じている保護者が多い ・子育ての相談相手がいない、相談窓口を知らない人が多い						
目標		地域で気軽に相談できる体制作り						
内容		市が行っている「新生児訪問事業」（その中の第2子訪問）の地域連携として、各地域の住民の一人でもある主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ。						
対象者		子育て中の家庭の母親						
実施者		市（こども子育てサポートセンター）、主任児童委員						
対策委員会の関わり		構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の主任児童委員が同行訪問している。						
2019年度の実績及び改善した点等		・市内4校区において市が行っている「新生児訪問事業」に主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ取り組みを行った。						
2020年度の方針及び課題等		・民児協の主任児童委員部会、市（こども子育てサポートセンター）による協議を行いながら、同行訪問の拡大を図る。						
指標	内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	主任児童委員による妊産婦や子育て家庭への家庭訪問件数	件	10	11	13	14	48	
【短期】認識・知識	①子育てサロンの実施回数	回	426	425	405	418	397	
	②参加者数	人	14,458	13,132	11,163	10,590	9,481	
【中期】態度・行動	主任児童委員の同行訪問により子育てサロンにつながった割合 〔市家庭子ども相談課統計〕	%	100	100	100	35.7	22.9	
【長期】状況	地域の子育てに関する相談窓口の周知状況 〔セーフコミュニティ実態調査〕	%	2021年度より実施予定					

【児童虐待防止】 2-② 赤ちゃんふれあい体験事業

課題	客観的課題	親になるための教育が十分でないと感じている保護者が30%近くいる					
	主観的課題	核家族化や地域とのつながりの希薄化などの影響により、自分が親になる前に子どもと接する機会が減少している					
目標		親になるための十分な教育の支援					
内容		将来、親になる中学生に子育て体験をしてもらう。					
対象者		中学生、2015年度から小学生にも対象拡大					
実施者		各校区のすくすく子育て委員会					
対策委員会の関わり		構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の中の主任児童委員が実施している。					
2019年度の実績 及び 改善した点等		・実施校を拡大し、地域・小中学校・市の協働による事業を実施 〔中学校〕7校 青陵中学校：6月6日（木） 江南中学校：6月14日（金）、25日（火） 良山中学校：9月11日（水）、12日（木）、13日（金） 田主丸中学校：9月3日（火）、4日（水） 明星中学校：9月12日（木）、13日（金） 宮ノ陣中学校：11月27日（水） 三瀬中学校：6月18日（火）、7月16日（火）、9月3日（火）、9月20日（金） 〔小学校〕1校 荘島小学校：9月10日（火） ※小森野小学校については、2019年度は学校都合により中止					
2020年度の方針 及び 課題等		・対策委員会が主体となって地域及び学校と連携し、実施校の拡大を目指す。 また、実施校の拡大に向け、取り組みの手法について検証を進める。					
指標	内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	赤ちゃんふれあい体験・保育体験等の実施学校数	校	4	6	8	9	8
【短期】認識・知識	命の大切さについての認識の向上 〔参加者アンケート〕	%	2017年度 より実施		95.8	92.5	96.4
【中期】態度・行動	赤ちゃんふれあい体験等の新規実施校数	校	1	2	2	1	1
【長期】状況	子育てに困難を感じることがある割合 〔セーフコミュニティ実態調査〕	%	2021年度より実施予定				



【児童虐待防止】2-③ 児童虐待防止啓発事業

課題	客観的課題	・虐待を受けた子どもの大半は、小学生以下である ・子ども自身からの相談が少ない						
	主観的課題	子どもが虐待に関する正しい知識を得るための学習機会が少ない						
目標		子ども自身から相談できる体制づくり						
内容		啓発活動（オレンジリボンの作製、街頭キャンペーン） 児童虐待防止の講演会の実施						
対象者		一般市民						
実施者		主に久留米市要保護児童対策地域協議会						
対策委員会の関わり		対策委員会の構成メンバーと連携した啓発活動等の実施						
2019年度の実績 及び 改善した点等		・「セーフコミュニティフェスタ」：10月14日（月・祝） 妊婦ジャケット着用体験と赤ちゃん人形抱っこ体験を実施　＜参加者：約150人＞ ・「あきない祭」：11月9日（土） オレンジリボンについてのクイズ、オレンジリボンツリー作り を実施　＜参加者：約180人＞ ・「マナビランド」：11月10日（日） オレンジリボンについてのクイズ、オレンジリボンの木製 クリップと紙飛行機作りを実施　＜参加者：約380人＞ ・街頭キャンペーン：11月1日（金）　ゆめタウン久留米、 11月10日（日）農業まつり会場（百年公園） 11月の児童虐待防止月間に合わせ、利用者の多い上記2ヶ所で啓発グッズとチラシを配布 ・子ども理解を深めるための連続講座：2月2日（日）、2月15日（日） 　＜参加者：約180人＞　※3月1日（日）はコロナウイルス感染拡大防止のため中止 児童虐待を防止するために、福岡県久留米児童相談所、民間団体、久留米市の3者による 協働の事業での講演会を連続で開催 						
2020年度の方針 及び 課題等		・児童虐待防止の認識と子育てに関する相談窓口等を、一層多くの市民に周知するために、実施内容等の検討を進める。						
指標		内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標		イベントや講習会等の参加者数	人	1,003	688	1,130	956	890
【短期】認識・知識		子どもの権利や児童虐待についての知識の向上[啓発チラシの配布枚数]	枚	継続的に実施				3,095
【中期】態度・行動		相談先の周知状況 [家庭子ども相談課への相談件数]	件	1,054	1,221	1,590	1,786	2,633
【長期】状況		児童虐待防止の認識の定着 [セーフコミュニティ実態調査]	%	2021年度より実施予定				



学校安全対策委員会

※当初、上津小学校をモデル校として取り組みを進め、現在は各学校の特性を活かしながら全校へ拡大しています。

【学校安全】 3－① 《学校内の安全指導》校舎内で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施								
課題	客観的課題	・学年が上がるほど、けがが多くなる傾向がある ・学校でのけがは、「休み時間」に最も多く発生し、校舎内では「教室」や「廊下」で起こるものが多い						
	主観的課題	学校内で安全に過ごすための認識や意識が低い						
目標		学校内・校舎内でのけがの件数の減少						
内容		各学校の上級生児童で組織する保健委員会や安全委員会による呼びかけ活動を行い、教室や廊下で安全に過ごす意識を高める						
対象者		児童						
実施者		児童、教職員						
対策委員会の関わり		取組に対する助言						
2019年度の実績及び改善した点等		けがの多い場所や時間帯に対応する取組や委員会・児童会を中心とした自主的・自治的な活動を実施した。 (取組例) ・廊下の通り方や雨の日の過ごし方のめあての設定 (37校) ・委員会児童による校内安全啓発ポスターや兵庫の掲示 (31校) ・全校朝会等でけがの件数の報告と安全啓発 (24校) ・けがで保健室を利用した人数や場所をグラフ化し掲示 (19校) ・委員会児童による校内放送を使った呼びかけ活動、校内安全マップの作成やパトロールの実施 (32校) 【本施策を重点取組とした学校 20校】						
2020年度の方針及び課題等		(課題) 校舎内のルールは分かっているが守れていないという児童がまだ多い (方針) ・けがの多い場所や時間帯に対応する取組の強化 ・委員会・児童会を中心とした自主的・自治的な活動の強化 ※2020年度から、3－②を統合する予定						
指標		内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標		児童による主体的な取組及び実施回数【全小】	回	2017より全校へ拡大		1	1	1
【短期】認識・知識		校舎内のルールに対する理解 [各学校の校舎内の安全に関するアンケート集計]	%	2017より全校へ拡大		98	98	98
【中期】態度・行動		校舎内のルールを守る態度 [各学校の校舎内の安全に関するアンケート]	%	2017より全校へ拡大		58	58	52
【長期】状況		校舎内でのけがの割合 (校舎内のけが件数／市内全児童数) [日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況]	%	4.3	4.8	4.4	4.5	3.7

【学校安全】 3-② 《学校内の安全指導》校舎外で安全に遊ぶ意識付けと実践化を図る取組の実施

課題	客観的課題	・学年が上がるほど、けがが多くなる傾向がある ・学校でのけがは、「休み時間」に最も多く発生し、校舎外では「運動場」で起こるものが多い					
	主観的課題	学校内で安全に過ごすための認識や意識が低い					
目標		学校内・校舎外でのけがの件数の減少					
内容		各学校の上級生児童で組織する児童会が、代表委員会や全校児童集会等を活用した、自主的・自治的な活動を行い、運動場で安全に遊ぶ意識を高める					
対象者		児童					
実施者		児童、教職員					
対策委員会の関わり		取組に対する助言					
2019年度の実績及び改善した点等		各学校の実態に応じて、委員会、児童会を中心とした自主的・自治的な活動を更に強化できるよう取組を実施した （取組例） ・学校で統一した外遊びのルール作りと啓発活動（33校） ・委員会から安全な遊びの紹介（放送やVTR）（29校） ・全校朝会等で校舎外でのけが状況の変化を報告（21校） ・安全な遊び集会の実施（11校） 【本施策を重点取組とした学校 1校】					
2020年度の方針及び課題等		（成果） ・外遊びのルールが守ることができる児童が増えてきている （方針） ・けがの多い場所や時間帯に対応する取組の強化 ・委員会・児童会を中心とした自主的・自治的な活動の強化 ※2020年度から、3-①へ統合の予定					
指標	内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	児童による主体的な取組及び実施回数【全小】	回	2017より全校へ拡大		1	1	1
【短期】認識・知識	校舎外のルールが分かる児童の割合 [各学校の校舎外の安全に関するアンケート]	%	2017より全校へ拡大		95	95	95
【中期】態度・行動	校舎外のルールを守る態度 [各学校の校舎外の安全に関するアンケート]	%	2017より全校へ拡大		82	84	85
【長期】状況	校舎外でのけがの割合 (校舎外のけが件数／市内全児童数) [日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況]	%	3.7	4.3	3.6	3.8	3.5

【学校安全】 3-③ 《学校内の安全指導》いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施

課題	客観的課題	・近年、いじめの認知件数は、年間 500～600 件程度発生している ・いじめに対して正しく認識できていない児童もいる					
	主観的課題	いじめを受けた児童は、大人に相談することは少なく、周囲の友達やアンケート等で発覚することが多い					
目標		いじめ解消率の向上					
内容		人間関係調整力を育むソーシャルスキルトレーニングや、いじめを発見するための定期的なアンケート、教育相談など、いじめの芽を摘む積極的な取組により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図る					
対象者		児童					
実施者		教職員、関係機関					
対策委員会の関わり		取組に対する助言					
2019 年度の実績 及び 改善した点等		各学校の実態に応じて、いじめの芽を摘む積極的な取組や、いじめの早期発見・早期対応の取組を実施した。 （取組例） ・いじめに関するアンケートや教育相談の実施（46 校） ・いじめの認知や対応の仕方についての教職員研修の実施（46 校） ・ネットいじめについての学習の実施（12 校） ・校内いじめ対策委員会の定期的な開催（8 校） 【本施策を重点取組とした学校 16 校】					
2020 年度の方針 及び 課題等		（課題） ・いじめはしてはいけないとわかっていても守れていない児童がまだいる （方針） ・いじめの芽を摘む積極的な取組の強化 ・いじめの早期発見・早期対応の取組の強化 ※2020 年度から、他項目が統合する関係で 3-②として実施予定					
指標	内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	各学校の実態に応じた取組回数【全小】	回	2017 より全校へ 拡大		1	1	1
【短期】認識・知識	いじめについての理解 [各学校のいじめに関するアンケート]	%	2017 より全校へ 拡大		99	100	100
【中期】態度・行動	いじめをしない態度 [各学校のいじめに関するアンケート]	%	2017 より全校へ 拡大		84	87	86
【長期】状況	いじめの解消率 [児童生徒の問題行動に関する月例調査]	%	90.9	88.5	82.6	75.4	88.1

【学校安全】 3-④ 《学校内の安全指導》火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施

課題	客観的課題	小・中学校の安全教育の中で「防災意識を高めるための教育」に対する市民の期待が高い						
	主観的課題	近年、多発する地震や水害により、災害から身を守る安全教育の見直しを図る機運が高まっている						
目標		災害時の避難に不安を感じない児童の増加						
内容		実際の災害時を想定した、実践的な避難訓練などにより、万が一の災害時に落ち着いて安全に避難できる知識や態度の育成を図る						
対象者		児童						
実施者		教職員、関係機関						
対策委員会の関わり		取組に対する助言						
2019年度の実績 及び 改善した点等		各学校の実態に応じて、実際の災害時を想定した実践的な避難訓練や、避難方法に対する知識を養う防災教育等の取組を実施した。 (取組例) ・火災や地震の避難訓練の実施(46校) ・防災に関する学習の実施(視聴覚教材の活用、防災センター等の体験活動)(46校) ・風水害や土砂災害に関する避難訓練の実施(9校) 【本施策を重点取組とした学校1校】						
2020年度の方針 及び 課題等		(成果) 避難訓練に真剣に参加することができる児童が増えている。 (課題) 災害時の避難に対して自信をもてない子どもが多い。 (方針) ・実際の災害時を想定した実践的な避難訓練の実施 ・災害やその避難に対する知識を養う防災教育の実施 ・学校と地域の防災訓練の合同開催についての協議 ※2020年度から、他項目が統合する関係で3-③として実施予定						
指標		内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標		各学年の取組及び実施回数	回			1	1	1
【短期】認識・知識		災害時の避難の仕方についての理解 [各学校の防災に関するアンケート]	%			97	97	99
【中期】態度・行動		災害時の避難の仕方を踏まえて避難 訓練にのぞむ児童の割合 [各学校の防災に関するアンケート]	%			91	92	94
【長期】状況		学校内での災害に不安を感じない児童の割合 [各学校の防災に関するアンケート]	%			88	87	87

【学校安全】 3-⑤ 《登下校・放課後の安全指導》交通安全教育の実施

課題	客観的課題	・小学生の交通事故は、朝の通学時や夕方の下校時の時間帯に多く発生している ・低学年ほど歩行中の事故が多く、特に入学して間もない1年生が最も多い						
	主観的課題	交通上の危険に対する予測が不十分なうえ、横断歩道の渡り方や自転車の乗り方に慣れていない						
目標		登下校時・放課後など学校外でけがをする児童の割合の減少						
内容		地域や保護者、外部団体が参画した、実践的な交通安全教室の実施などにより、交通ルールについての理解や交通ルールを守ろうとする態度の育成を図る						
対象者		児童						
実施者		教職員、地域、保護者、関係機関						
対策委員会の関わり		交通安全教室の実施に対する連携(ゲストティーチャー、体験コーナーの運営)						
2019年度の実績 及び 改善した点等		各学校の実態に応じて、家庭や地域、外部団体と連携した、体験的な交通安全教室などの取組や、自転車ヘルメット着用や自転車保険加入について啓発する取組等を実施した。 (取組例) ・PTAや関係機関、地域団体と連携した実践的な交通安全教室の実施(46校) ・交通安全についての学習の実施(46校) ・集団下校(※実施回数は各学校ごとに設定)の実施(46校) ・安全マップを活用して危険箇所の位置と通り方の確認(9校) 【本施策を重点取組とした学校1校】						
2020年度の方針 及び 課題等		(成果) ・交通ルールを守ることができている児童が増えている (方針) ・外部との連携した交通安全教室の実施 ・交通安全上の危険箇所の認知度を上げる ※2020年度から、3-⑥と統合し新たに3-④として実施予定						
指標	内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	各学年の取組及び実施回数【全小】	回	2017より全校へ拡大		1	1	1	
【短期】認識・知識	交通ルールに対する理解 [各学校の交通安全に関するアンケート]	%	2017より全校へ拡大		99	98	99	
【中期】態度・行動	交通ルールを守る態度 [各学校の交通安全に関するアンケート]	%	2017より全校へ拡大		86	87	88	
【長期】状況	学校外でのけがの割合 (学校外のけが件数／市内全児童数) [日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況]	%	0.6	0.7	0.8	1.0	0.8	

【学校安全】 3-⑥ 《登下校・放課後の安全指導》地域・保護者と連携した交通指導の実施

課題	客観的課題	- 小学生の交通事故は、朝の通学時や夕方の下校時の時間帯に多く発生している - 低学年ほど歩行中の事故が多く、特に入学して間もない1年生が最も多い					
	主観的課題	- 通学路には、交通量が多く歩道が狭いなど、事故の危険性が高い箇所がある - 登下校時の事故や犯罪に不安を感じている児童や保護者は多く、子どもの安全を確保するためには、関係機関と地域や保護者が連携した取り組みが不可欠である					
目標		登下校時・放課後など学校外でけがをする児童の割合の減少					
内容		地域の交通安全上の危険箇所や危険が多い時間帯に応じた交通指導や、地域組織やPTA組織が連携した交通指導の実施により、地域の交通安全上の危険を理解し、交通安全に気を付けて登下校する態度の育成を図る					
対象者		児童					
実施者		教職員、地域、保護者、関係機関					
対策委員会の関わり		交通指導の連携・調整					
2019年度の実績 及び 改善した点等		地域の交通安全上の危険箇所についての認知度を高めるための取組を実施した。 (取組例) - 危険箇所等に応じたPTAや地域団体、青パトによる安全指導(46校) - 教職員による朝の挨拶運動や朝の交通指導の実施(46校) - 学校とPTAや地域で協働して安全マップの作成、見直し(16校) - PTAによる危険箇所点検(7校) 【本施策を重点取組とした学校3校】					
2020年度の方針 及び 課題等		(課題) 地域の交通安全上の危険箇所が分からない児童がまだ多い (方針) - 外部との連携した交通安全教室の実施 - 交通安全上の危険箇所の認知度を上げる ※2020年度から、3-⑤と統合し新たに3-④として実施予定					
指標	内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	各学年の取組及び実施回数【全小】	回	2017より全校へ拡大		1	1	1
【短期】認識・知識	地域の交通安全上の危険箇所に対する理解 [各学校の登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%	2017より全校へ拡大		85	84	84
【中期】態度・行動	交通安全に気を付けて登下校する態度 [各学校の登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%	2017より全校へ拡大		76	74	75
【長期】状況	学校外でのけがの割合 (学校外のけが件数/市内全児童数) [日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況]	%	0.6	0.7	0.8	1.0	0.8

【学校安全】 3-⑦ 《登下校・放課後の安全指導》防犯教育の実施

課題	客観的課題	・不審者情報の件数は、年間 50～70 件程度報告されており増加傾向にある ・小・中学校での安全教育の中で、「不審者対応の仕方を身に付ける防犯教育」に対する市民の期待は高い						
	主観的課題	防犯グッズの使用や「子ども 110 番の家」の活用など、不審者に遭遇した時に、適切に対応できる児童は少ない						
目標		登下校時に不安を感じない児童の割合の向上						
内容		実際に不審者に遭遇した時に咄嗟の対応ができるような実践的な防犯教室の実施により、不審者対応に対する理解や実際の対応に生かしていこうとする態度の育成を図る						
対象者		児童						
実施者		教職員、地域、保護者、関係機関						
対策委員会の関わり		防犯教室の実施に対する連携（ゲストティーチャー、体験コーナーの運営）						
2019 年度の実績 及び 改善した点等		各学校の実態に応じて、防犯のキーワードに触れる機会を設定したり、体験的・実践的な防犯教育の取組を実施したりした。 （取組例） ・ロールプレイ等を取り入れた体験的な防犯教育の実施（46 校） ・防犯についての指導の実施（全校朝会や特別活動）（46 校） ・安全マップを活用して防犯上の危険箇所の確認（8 校） ・防犯ブザーの点検（6 校） 【本施策を重点取組とした学校 2 校】						
2020 年度の方針 及び 課題等		（課題） 登下校時に不審者に会った時に落ち着いて行動できる自信がない児童が増えている （方針） ・体験的、実践的な防犯教室の実施 ・危険箇所マップの作成や配布 ※2020 年度から、3－⑧と統合し新たに 3－⑤として実施予定						
指標	内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	各学年の取組及び実施回数【全校】	回	2017 より全校へ 拡大		1	1	1	
【短期】認識・知識	不審者への対処法に対する理解 [各学校の登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%	2017 より全校へ 拡大		91	93	96	
【中期】態度・行動	不審者への対処法を実践する態度 [各学校の登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%	2017 より全校へ 拡大		61	58	62	
【長期】状況	登下校時に不安を感じない児童の割合 [各学校の登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%	2017 より全校へ 拡大		82	73	71	

【学校安全】 3-⑧ 《登下校・放課後の安全指導》地域・保護者と連携した防犯の取組の実施

課題	客観的課題	不審者情報の件数は、年間 50～70 件程度報告されており増加傾向にある						
	主観的課題	・ 防犯グッズの使用や「子ども 110 番の家」の活用など、不審者に遭遇した時に、適切に対応できる児童は少ない ・ 登下校時の事故や犯罪に不安を感じている児童や保護者は多く、子どもの安全を確保するためには、関係機関と地域や保護者が連携した取り組みが求められる						
目標		登下校時に不安を感じない児童の割合の向上						
内容		地域や保護者と連携した校区の危険箇所探検や安全マップづくりなどの取組により、地域の防犯上の危険箇所への理解や不審者に気を付けて登下校する態度の育成を図る						
対象者		児童						
実施者		教職員、地域、保護者、関係機関						
対策委員会の関わり		防犯の取組の連絡・調整						
2019 年度の実績 及び 改善した点等		危険箇所や時間帯に対応した防犯指導の取組や危険箇所マップの作成や配布などの取組を実施した (取組例) ・ 危険箇所に重点を置いた P T A や地域団体、青パトによるパトロールの実施 (46 校) ・ 子ども 110 番の家の設置促進 (42 校) ・ 防犯上の危険箇所マップの作成、見直し (21 校) ・ 防犯に関する学習会の実施 (14 校) 【本施策を重点取組とした学校 3 校】						
2020 年度の方針 及び 課題等		(課題) 地域の防犯上の危険箇所が分からない児童がまだ多い (方針) ・ 体験的、実践的な防犯教室の実施 ・ 危険箇所マップの作成や配布 ※2020 年度から、3-⑦と統合し新たに 3-⑤として実施予定						
指標	内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	各学年の取組及び実施回数【全校】 [上津小調査]	回	2017 より全校へ 拡大		1	1	1	
【短期】認識・知識	地域の防犯上の危険箇所に対する理解 [各学校の登下校や放課後の防犯に関するアンケート]	%	2017 より全校へ 拡大		71	68	68	
【中期】態度・行動	不審者に気を付けて登下校する態度 [各学校の登下校や放課後の防犯に関するアンケート]	%	2017 より全校へ 拡大		61	58	57	
【長期】状況	登下校時に不安を感じない児童の割合 [各学校の登下校や放課後の防犯に関するアンケート]	%	2017 より全校へ 拡大		82	73	71	

【転倒予防】4-① 転倒予防に関する普及・啓発

課題	客観的課題	・高齢者がけがを負う原因の半数以上は「転倒」であり、骨折につながりやすい ・高齢者の転倒の約半数は、「自宅」で発生している ・骨折は、介護・介助が必要となった原因の上位である						
	主観的課題	高齢者の多くは「転倒」に不安を感じているが、対策を講じている人は少ない						
目標		転倒予防に取り組む人の増加						
内容		自宅内での転倒危険箇所や転倒事例、転倒予防体操の仕方をまとめたパンフレットを配布するほか、様々な機会を捉え注意の喚起と転倒事故に対する対策の必要性を啓発する。						
対象者		高齢者						
実施者		NPO 法人、介護サービス提供事業者、生きがい健康づくり財団、久留米市社会福祉協議会、市など						
対策委員会の関わり		・パンフレットの内容検討・企画・見直し ・パンフレットを使用し周知・啓発						
令和元年度の実績 及び 改善した点等		・高齢者をはじめとした市民が多数集まるイベント（老人クラブ福祉大会、セーフコミュニティフェスタなど）や、民生委員や医療機関、高齢者と接する機会が多い地域包括支援センターなどの関係機関を通じて、啓発パンフレットの配付を行った。 【新規取組】 ・高齢者の転倒予防パンフレット中の自宅における危険箇所に入浴時の危険（溺死・溺水）を追加し、全体の転倒予防のデータも更新するなど、高齢者の転倒予防パンフレットの一部改訂を行い、配布した。  【高齢者の転倒予防パンフレット】						
令和2年度の方針 及び 課題等		・各種調査において、介護が必要となった主な原因として、「骨折や転倒」が挙げられていることから、引き続き「要介護状態となる大きな要因が転倒であり、その後の生活に与える影響が大きいこと」について理解を得られるよう、様々な機会を通じて周知啓発を図る。 ・パンフレットの配布等による転倒防止に向けた意識啓発の取り組みを継続することで、転倒予防を努める高齢者の増加を目指す。 【課題点】 ・パンフレットを活用した効果的なPR方法の検討が必要である。						
指標		内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	①介護保険住宅改修講習会参加者数	人	20	102	100	17	10	
	②転倒予防パンフレットの配付数	枚	2,015	4,950	3,847	2,000	4,144	
【短期】認識・知識	【新】転倒予防対策の必要性を認識した人の割合 [参加者アンケート調査]	%	2017より実施		91.4	90.9	— (※)	
【中期】態度・行動	転倒予防対策を行う人の割合 [高齢者実態調査(3年毎)]	%	—	57.3	—	—	—	
【長期】状況	「転倒・骨折」によって、介護・介助が必要になった高齢者の割合 [高齢者実態調査(3年毎)]	%	—	20.8	—	—	—	

(※)「転倒予防対策の必要性を認識した人の割合については、2019は新型コロナウイルスの影響によりアンケート調査実施の前に教室が中止となったため、数値なし。

【転倒予防】 4-② 転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防

課題	客観的課題	・高齢者がけがを負う原因の大半は「転倒」であり、「骨折」につながりやすい ・高齢者の骨折は、介護・介助が必要となった原因の上位である						
	主観的課題	高齢者の多くは「転倒」に不安を感じているが、対策を講じている人は少ない						
目標		地域における転倒予防のための取り組みの活性化						
内容		(1) 年齢と共に低下しがちな体力を維持することを目的に、介護予防プログラムを実践する。 (2) 地域で行われている様々な健康増進の取り組みに対し、活動助成や周知、広報などを行い、継続的な活動につながるよう支援する。						
対象者		(1) 高齢者 (2) 市民一般						
実施者		(1) NPO 法人、介護サービス提供事業者、生きがい健康づくり財団、職能団体、市など (2) 地域で健康づくりに取り組む団体、市など						
対策委員会の関わり		・介護予防プログラムの実践						
令和元年度の実績 及び 改善した点等		(1) ・にこにこステップ運動教室（教室型・講師派遣型） ・ドレミ♪で介護予防!!（講師派遣型） ・くるめ元気脳教室 ・認知症予防講座 ・介護予防サポーターの養成講座 ・口からはじまる健康長寿講座 【拡充点】 ・口腔機能向上を図るため地域団体へ歯科衛生士を派遣する事業を新たに開始した。 ・地域団体に介護予防に効果的な体操に取り組めるようリハビリ専門職と連携し体操のDVDを作成した。 (2) ・ウォーキング：31校区でウォーキング大会を実施 （15校区は新型コロナ感染予防のため中止） ・ラジオ体操：市民ラジオ体操の集いを2回開催、2,300人参加						 【介護予防教室の様子】
令和2年度の方針 及び 課題等		(1) 介護予防に効果のある運動などの教室の開催や、個人、仲間同士で介護予防を行う意識の醸成、さらに、専門講師の地域団体への派遣に加え、体操DVDの配布やホームページに動画を掲載するなどして、地域住民主体の介護予防活動の支援に取り組む。 【課題】 地域住民主体の介護予防の取り組みが更に広がるため仕組みづくりが必要である。 (2) ウォーキングやラジオ体操など、地域で取られる健康づくり活動の支援に努め、自発的な活動参加者の増加を図る。 【課題】 健康づくりの重要性に関する啓発を行うことで自発的な活動を広げていくことが必要である。						
指標		内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	① 健康ウォーキングの回数、参加者数	回 人	105 8,468	— 7,981	— 8,868	— 7,432	— 5,427	
	② 「市民ラジオ体操の集い」の回数、参加者数	回 人	2 1,000	2 1,100	2 1,300	2 2,400	2 2,300	
	③ にこにこステップ&スロージョギング教室の回数 延べ参加者数	回 人	— —	158 3,946	483 8,349	721 13,093	794 13,366	
【短期】認識・知識	健康づくりのために運動をしている70歳以上の割合 (1日30分以上、週2日以上) [市民意識調査]		%	46.6	54.5	56.7	53.4	53.8
【中期】態度・行動	高齢者のけがの原因のうち「転倒」の割合 [SC実態調査(3年毎)]		%	—	—	51.9	—	—
【長期】状況	「転倒・骨折」によって、介護・介助が必要になった高齢者の割合 [高齢者実態調査(3年毎)]		%	—	20.8	—	—	—

【高齢者虐待防止】4-③ 虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催

課題	客観的課題	・被虐待者の約 60％に認知症の症状がある ・虐待事例の多くが同居親族によるものである ・地域の関係機関からの通報は上がっているが、近隣住民など身近な人からの通報は少ない						
	主観的課題	虐待や認知症に対する正しい知識・認識を持っていない人もいる						
目標		虐待や認知症について正しく理解する人の増加						
内容		(1) 虐待に関する認識を高め、認知症に対する理解を深めるための学習機会を提供する。 (2) 地域における認知症の人のよき理解者である認知症サポーターを養成し、地域で認知症の人とその家族を見守り、支援を行う。 (3) 自宅で高齢者を介護する基本的介護技術を習得し、介護に対する理解を深める。認知症の人を介護している家族に講義と実技指導を行い、家族介護に対する支援を行い、介護負担を軽減する。						
対象者		(1) 市民 (2) 小学生以上の市民 (3) 市民						
実施者		(1) 地元関係者、関係団体、市 など (2) キャラバン・メイト、市 など (3) 介護福祉サービス事業者協議会、市						
対策委員会の関わり		・キャラバン・メイトとして認知症サポーターを養成 ・家族介護教室において、基本的介護技術等の講座の実施						
令和元年度の実績 及び 改善した点等		(1) ・認知症予防地域講演会 : 全 5 回 参加者数 324 人 ・市民向け虐待防止啓発講座 : 1 会場 参加者数 9 人 ※市が実施する認知症サポーター養成講座と同時開催 (2) ・認知症サポーター養成数 : 5,041 人 (累計 32,825 人) ・認知症の人への声掛け訓練 : 17 校区 (20 回) (3) ・家族介護教室 : 全 8 講座 参加者数 85 人						
令和2年度の方針 及び 課題等		・認知症への理解を深めるため、身近な地域で認知症に関する基礎知識が学べる認知症サポーター養成講座や医療・介護等の専門家による認知症予防地域講演会の開催に取り組むとともに、サポーターが活躍できる環境づくりに努めていく。 ・広く市民を対象として、高齢者虐待に関する基礎知識や現状等について理解する講座を開催し、虐待防止に向けた啓発に取り組む。 ・介護者の負担軽減のため、家族介護教室の開催や介護用品支給事業などの支援に取り組む。						
指標		内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	虐待防止や認知症に関する講演会・学習会の回数、参加者数		回	9	10	10	8	6
			人	751	495	362	597	333
【短期】認識・知識		虐待を正しく理解する市民の割合 [高齢者実態調査(3年毎)]	%	—	身体的 64.7% 経済的 51.2% 性的 54.8% 介護放棄 56.6% 心理的 56.2%	—	—	—
【中期】態度・行動		地域や事業者からの相談や通報件数の割合(/全通報件数中)[長寿支援課統計]	%	54.7	48.5	57.5	44.0	61.6
【長期】状況		虐待発生率(1万人あたりの発生件数) [長寿支援課統計]	%	0.094	0.081	0.081	0.072	0.069

【高齢者虐待防止】4-④ 介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修

課題	客観的課題	高齢者虐待に関する相談・通報件数の約 6 割が、ケアマネジャーや介護サービス提供事業所等からのものである						
	主観的課題	虐待や認知症に対する正しい知識・意識を持っていない人もいる						
目標	介護サービス提供事業所における虐待に対する意識向上							
内容	介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修を基本研修と事例対応研修の構成で実施。虐待防止のための意識の啓発と虐待しない職場作りを推進する。							
対象者	介護サービス提供事業所職員							
実施者	市							
対策委員会の関わり	虐待防止研修の実施							
令和元年度の実績 及び 改善した点等	・介護サービス提供事業所職員のうち、初任者を対象に虐待防止研修を実施し、効果的に啓発を行った。							
	施設種別		参加者数					
	施設系サービス		102 人 (215)					
	通所系サービス		106 人 (214)					
	訪問系サービス		24 人 (172)					
	居宅介護支援事業所		39 人 (109)					
	合 計		271 人 (710)					
※カッコ内の数字は対象事業所数								
令和2年度の方針 及び 課題等	・介護サービス提供事業所職員を対象とした研修がより効果的なものとなるよう、職位や経験年数（初任者、主任・リーダー、管理者、経営者別）に応じた研修内容にするなどの工夫を行っていく。							
	【課題】 ・虐待通報の増加傾向も、啓発が進んでいる効果の一つと考えられるが、更なる虐待防止の意識醸成ためには、個別の従事者だけではなく、事業所全体に対して、継続的な啓発の取り組みが重要である。							
指標	内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	介護サービス提供事業者向け虐待防止研修の回数、参加者数	回	7	5	7	2	6	
		人	346	273	340	408	271	
【短期】認識・知識	地域や事業者からの相談や通報件数の割合（/全通報件数中）〔長寿支援課統計〕	%	54.7	48.5	57.5	44.0	61.6	
【中期】態度・行動	地域や事業者からの相談や通報件数の割合（/全通報件数中）〔長寿支援課統計〕	%	54.7	48.5	57.5	44.0	61.6	
【長期】状況	虐待発生率(1万人あたりの発生件数)〔長寿支援課統計〕	%	0.094	0.081	0.081	0.072	0.069	

【高齢者虐待防止】4-⑤ 地域で高齢者を見守るネットワークの構築

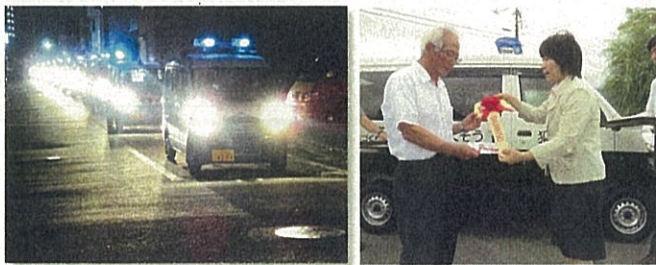
課題	客観的課題	高齢者虐待に関する相談・通報件数の約6割が、ケアマネジャーや介護サービス提供事業所等からのものである						
	主観的課題	虐待や認知症に対する正しい知識・意識を持っていない人もいる						
目標	関係機関等の連携及び地域全体での高齢者を見守りによる、虐待の未然防止・早期発見・早期対応							
内容	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続する為に、地域の多様な社会資源を活用して、高齢者を支援する体制の整備と推進を図り、虐待の早期発見を行うとともに、早期対応に努める。							
対象者	高齢者							
実施者	地域の活動団体、医療機関、介護サービス提供事業所、久留米市社会福祉協議会、地域包括支援センター、市							
対策委員会の関わり	・虐待通報や相談への対応 ・地域ケア会議への出席 など							
令和元年度の実績及び改善した点等	・全ての虐待に関する通報件数のうち、地域や事業者からの通報件数の割合 H30年度 55.0%（全通報件数100件のうち44件） ※H31年度は現在集計中 ・高齢者が抱える個別課題について、多様な専門職や地域の支援者が多様な視点から検討を行い、課題解決を支援するための地域ケア会議を実施した。また、当該検討を重ねることで把握される地域の課題について、関係者で共有し、解決策の検討を行った。 ・地域住民や個人宅を訪問する事業者、市などの関係機関が協力して、「くるめ見守りネットワーク」に取り組み、地域全体で見守り活動を行い、日常生活における異変を早期に発見し、支援につなげた。 ・困っている様子の認知症の人を見かけた際に、望ましい声のかけ方や対応方法を学ぶ「声かけ訓練」の実施を各校区のまちづくり振興会に働きかけた。							
令和2年度の方針及び課題等	・高齢者虐待についての正しい知識の周知・啓発に取り組む。 ・医療、介護、保健、福祉等の関係機関や団体及びまちづくり振興会や老人クラブなど地域住民と協力・連携し、虐待事案の早期発見・早期対応に取り組む。 ・高齢者を見守る取り組みの一環として、「声かけ訓練」の実施を継続して働きかける。 【課題】 ・関係者の連携強化や課題の共有化に取り組むことで、見守り体制の充実を図っていくことが必要である。							
指標	内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	地域や事業者からの相談や通報件数の割合（/全通報件数中）〔長寿支援課統計〕	%	54.7	48.5	57.5	44.0	61.6	
【短期】認識・知識	地域や事業者からの相談や通報件数の割合（/全通報件数中）〔長寿支援課統計〕	%	54.7	48.5	57.5	44.0	61.6	
【中期】態度・行動	地域や事業者からの相談や通報件数の割合（/全通報件数中）〔長寿支援課統計〕	%	54.7	48.5	57.5	44.0	61.6	
【長期】状況	虐待発生率（1万人あたりの発生件数）〔長寿支援課統計〕	%	0.094	0.081	0.081	0.072	0.069	

【防犯力の向上】5ー① 自転車ツーロックの推進

課題	客観的課題	街頭犯罪の中では「自転車盗」が最も多い						
	主観的課題	割れ窓理論に照らすと、自転車盗の放置が凶悪犯罪を誘発する危険性がある						
目標		自転車盗の認知件数の減少						
内容		自転車駐車場や商業施設など自転車盗が多く発生する箇所において、無施錠車に対して、ワイヤーロックの安全性等を啓発し、自転車ツーロック推進を呼びかけるなど、自転車利用者に対して、ツーロックの推進を図る。						
対象者		自転車利用者（主に無施錠車）						
実施者		市民・事業者・防犯協会・警察・市 など						
対策委員会の関わり		・街頭啓発キャンペーンの実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報誌等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成						
2019 年度の実績 及び 改善した点等		・交通安全分野と連携し、警察や関係団体、ボランティアとの協働によるキャンペーンの実施（5 回） ※自転車の安全利用と同時に啓発 ・自転車ツーロック実践状況のアンケート（交通安全分野と連携）（3 月） ・市内全中学校 新入学生徒へのチラシ配布（2, 800 部） 						
2020 年度の方針 及び 課題等		ツーロックの重要性を知る機会の拡大 ○多様なキャンペーンの実施 場所や時間など効果的なキャンペーンの展開 駅やスーパーでの実施、校区行事等とのタイアップなど ○周知広報の充実 広報くるめ・セーフコミュニティ通信による周知啓発 他分野との連携 ○交通安全分野との連携						
指標		内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標		自転車駐車場や商業施設などでの啓発活動回数	回	10	13	14	18	5
【短期】認識・知識		自転車ツーロックの実践状況 [アンケート]	%	48.2	36.7	45.1	32.6	28.9
【中期】態度・行動		久留米市は治安が良いと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	71.0	75.7	67.7	74.8	75.2
【長期】状況		街頭犯罪の内で、自転車盗の認知件数 [警察統計]	件	587	551	584	483	544



【防犯力の向上】5-② 青パト活動団体の拡大・連携強化

課題	客観的課題	・市民の日常の行動範囲内で発生する「街頭犯罪」が多い ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている					
	主観的課題	・地域防犯活動の内容は校区によりばらつきがある					
目標		街頭犯罪認知件数の減少					
内容		地域、行政、警察、関係団体などが連携し、青パト活動が全小学校区で実施されるよう拡充を図るとともに、各団体参加による合同パトロール等を実施する。					
対象者		一般市民					
実施者		市民・校区・PTA・企業・防犯協会・警察・市 など					
対策委員会の関わり		・各種支援事業の周知 ・合同パトロール、研修会等の開催 ・青パト活動への参加					
2019年度の実績及び改善した点等		・青パト活動校区の拡大【拡充】（新規：西国分、船越、南薫の3校区／計44校区） ※青パト活動開始に向け、1校区が調整中（2020年度開始予定） ※防犯対策に賛同された企業より、寄贈された車両での青パト活動が開始された（7月防犯パトロール車譲与式 実施） ・合同防犯パトロールの実施（7月） 市内の青パト活動団体（事業者、校区等）が一堂に集まり、パトロールを実施。 ※自主防犯団体「パトラン久留米」が初参加 ・一斉防犯パトロールの実施（12月）【新規】 市内の青パト活動団体が、市内各地を一斉にパトロール。 ・市内企業より、衝突警報装置の提供を受け、校区の青パトに設置（28校区）【新規】					
							
2020年度の方針及び課題等		青パト活用の拡大(新規) ○学校や地域のイベントにおける、青パト活用の推進 登下校プランにおける危険箇所情報の活用(新規) ○通学路の危険箇所の情報を取り入れた巡回ルートの設定 青パト活動団体による他分野との連携 ○夜間巡回時、反射材を使用していない歩行者等への啓発（交通安全分野・高齢者交通安全）					
指標	内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	青パト活動を行う校区数 （うち、専用青パト活動校区）	校区	19 (16)	24 (21)	40 (40)	41 (41)	44 (44)
【短期】認識・知識	地域で行われている防犯活動に参加 したいと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	63.0	44.4	56.2	53.3	49.2
【中期】態度・行動	合同パトロール実施にあたり連携する 関係機関・団体数	団体	21	26	46	47	51
【長期】状況	街頭犯罪の認知件数[警察統計]	件	1,471	1,062	1,141	838	999

【防犯力の向上】5-③ 安全・安心感を高めるための地域環境の整備

課題	客観的課題	・ 大型商業施設や乗降客の多い駅、繁華街周辺で犯罪が多く発生している ・ 犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている						
	主観的課題	不特定多数の人が集まる場所で犯罪が多い						
目標		街頭犯罪認知件数の減少						
内容		地域、行政、警察、関係団体などが一体となって、犯罪が起これやすいと思われる場所について、それぞれ危険の原因を取り除く方策（街頭防犯カメラ、防犯灯、注意喚起の看板の設置等）を講じる。						
対象者		一般市民（犯罪が起これやすいと想定される地域、場所）						
実施者		市民・校区・PTA・防犯協会・警察・市 など						
対策委員会の関わり		・ 補助制度等の周知 ・ 委員の所属団体等における啓発						
2019 年度の実績 及び 改善した点等		・ 街頭防犯カメラ設置 *市設置：3 地区・8 台増設 （J R 南久留米駅周辺 3 台、西鉄三潯駅周辺 3 台・西鉄犬塚駅周辺 2 台） *市補助による地域への設置（17 台／9 校区・1 団体） *校区回覧などを活用し、街頭防犯カメラが設置したことを周知啓発 ・ LED 防犯灯の設置推進（市防犯灯設置費補助金） *道路附属照明灯設置に伴う防犯灯再設置補助 						
2020 年度の方針 及び 課題等		街頭防犯カメラ設置による安心感の向上 ○犯罪発生状況等をふまえ、警察や地域と連携した街頭防犯カメラ設置、及び地域における設置の推進 ○街頭防犯カメラ設置状況の周知啓発による犯罪の抑止 効果的な街頭防犯カメラの設置に向けた現地調査(新規) ○民間の街頭防犯カメラ設置状況を把握することで、効果的な設置につなげる						
指標		内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	①防犯灯設置費補助件数	件	1,792	1,779	1,639	1,558	1,737	
	②街頭防犯カメラ設置補助台数	台	-	10	15	17	17	
【短期】認識・知識	この2～3年で治安が良くなったと思う人の割合[市政アンケートモニター]	%	44.3	45.1	45.4	40.8	45.1	
【中期】態度・行動	久留米市は治安が良いと思う人の割合[市政アンケートモニター]	%	71.0	75.7	67.7	74.8	75.2	
【長期】状況	街頭犯罪の認知件数[警察統計]	件	1,471	1,062	1,141	838	999	



【防犯力の向上】5-④ 暴力団壊滅市民総決起大会等の開催

課題	客観的課題	・市内に本拠を置く指定暴力団の構成員数は減少傾向にあるが、なおも市民の不安は大きい ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている						
	主観的課題	発砲事件などの暴力団犯罪により治安が悪くなったと感じる人が多い						
目標		暴力団の構成員の減少、暴力団の壊滅						
内容		地域社会全体で暴力団壊滅追放に取り組むため、警察、行政、市民、事業者が連携し、市民総決起大会を開催する。また、一部小学校区で実施されている暴追大会などを全小学校区で実施されるよう拡充を図る。						
対象者		一般市民						
実施者		市民・校区・PTA・防犯協会・暴力追放推進協議会・警察・市 など						
対策委員会の関わり		暴力団壊滅市民総決起大会への参加 委員の所属団体等における暴力団排除の取り組み						
2019年度の実績 及び 改善した点等		・市民総決起大会の開催 (6.1開催 シティプラザ 参加者 1,500人 /12.1開催 東町公園 参加者 2,000人) *12月大会時には警察との連携により、年末年始特別警戒出発式を合同開催し、参加者の防犯意識、交通安全意識等の向上も併せて図った ・校区暴追大会、啓発イベント等に対し、補助金交付(42校区)・啓発物品配布(20校区) ・暴追大会を開催する校区の増加【拡充】(1校区増/計9校区) ・安全安心コンサートによる暴追啓発(交通安全 青少年健全育成との連携)(5月、9月)  						
2020年度の方針 及び 課題等		市民総決起大会等の実施 ○暴力団情勢等に応じた大会、会議の開催 各校区の暴追協への支援 ○校区暴追協が行う自主的な暴追活動に対し、活動費や啓発物の支援、参加協力などを実施 関係機関と連携した暴排活動の実施(新規) ○地域住民等と行う暴排活動や暴力団事務所撤去運動に対し、警察や弁護士等と連携して、対策の検討や情報提供、資金面の援助等を行う						
指標		内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標		暴力団壊滅市民総決起大会の開催数	回	2	2	2	2	2
【短期】認識・知識		暴力団壊滅市民総決起大会の参加者数	人	1,500 2,000	1,500 2,000	1,500 2,000	1,500 2,000	1,500 2,000
【中期】態度・行動		独自の暴追取り組みを行っている校区数	校区	41	42	41	42	42
【長期】状況		市内に事務所を置く暴力団の構成員数 [警察統計]	人	460	460	430	420	390

【防犯力の向上】5-⑤ 児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施

課題	客観的課題	・市内に本拠を置く指定暴力団の構成員数は減少傾向にあるが、なおも市民の不安は大きい ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている						
	主観的課題	発砲事件などの暴力団犯罪により治安が悪くなったと感じる人が多い						
目標	暴力団の構成員の減少、暴力団の壊滅							
内容	中学生・高校生が対象であった暴力団関連の講話や啓発を小学生高学年に拡大し、暴力団の構成員になるのを防ぐことで、暴力団の弱体化を図る							
対象者	小学校高学年・中学生・高校生							
実施者	市民・学校・PTA・青少年育成団体・暴力追放推進協議会・警察・市など							
対策委員会の関わり	啓発内容に関する関係機関等との調整							
2019年度の実績 及び 改善した点等	・警察による、中学生、高校生を対象とした講習（「暴排先生」）の実施。（実績 32 回） ・主に小学生を対象とした薬物乱用防止や非行防止の講習の実施。（実績 76 回） 【新規】小学生向け啓発メモ帳（「暴力・非行のないまちに」）の活用 【新規】インターネットの適正利用のチラシを活用した啓発 							
2020年度の方針 及び 課題等	年齢に応じた教室・教育の実施 ○小学生については、非行防止やルール・マナーを守ることを重点に実施し、その中で暴力団に関する内容に触れ、中学生や高校生には、暴力団の実態や被害防止に向けた講習を行う 地域行事等を活用した啓発・教育活動 ○校区暴追協による地域行事等での啓発活動 【5-②関連】合同パトロールの実施 ○非行防止の観点を持ってパトロールを実施							
指標	内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	暴力団排除などの防犯教育活動を行った学校数	校	112	97	128	150	108	
【短期】認識・知識	不良行為少年補導数[警察統計]	人	3,752	4,200	2,214	1,237	1,234	
【中期】態度・行動	市内の刑法犯少年・検挙補導数[警察統計]	人	137	133	101	100	67	
【長期】状況	市内に事務所を置く暴力団の構成員数[警察統計]	人	460	460	430	420	390	

【防犯力の向上】5ー⑥ 犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発

課題	客観的課題	・主に高齢者を狙った特殊詐欺の被害が急激に増加 ・犯罪認知件数の全体件数が減少を続ける一方で、主に女性を狙った性犯罪は減少していない						
	主観的課題	高齢者や女性などが犯罪被害に遭いやすい傾向があり、これらを狙った新たな犯罪が常に生まれ続けている						
目標		特殊詐欺、性犯罪被害等を減少させるため、多くの方へ情報発信する						
内容		特殊詐欺やサイバー犯罪、性犯罪など、高齢者や女性など被害に遭いやすい傾向にある者を狙った犯罪について、発生状況等に応じ、タイムリーな情報発信による注意喚起意を行う。						
対象者		一般市民（高齢者、女性など）						
実施者		市民・事業者・防犯協会・警察・市 など						
対策委員会の関わり		・街頭啓発キャンペーンの実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報誌等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成						
2019 年度の実績 及び 改善した点等		・特殊詐欺や悪質商法に関する出前講座：50 回 ・特殊詐欺多発地区での青パトによる広報活動：2 回 ・学童向けのセーフコミュニティ教室：17 回 ・犯罪・暴力の予防をテーマにしたセーフコミュニティ通信発行：1 回 ・犯罪・暴力の予防に関する警察セーフティネットワークの配信：12 回 ・性犯罪防止キャンペーンの実施：2 回 【新規】広報誌を活用した車上狙い多発地区への周知啓発（三潴たまるくん便り） 【新規】通学路危険箇所へ防犯標語看板の設置支援（山川校区防犯協会） 						
2020 年度の方針 及び 課題等		犯罪に関する情報の把握 ○警察や学校、地域等の関係団体からの犯罪発生状況等の情報収集 犯罪の動向に応じた情報提供の実施 ○街頭啓発や出前講座により最新の手口等を周知 ○広報媒体による注意喚起 《課題》より多くの方に周知できる方策の検討 ○啓発ツールの検討、各種団体等との連携						
指標	内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	犯罪の動向に応じた啓発活動・出前講座回数	回	87	90	73	87	67	
【短期】認識・知識	この2～3年で治安が良くなったと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	44.3	45.1	45.4	40.8	45.1	
【中期】態度・行動	久留米市は治安が良いと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	71.0	75.7	67.7	74.8	75.2	
【長期】状況	①特殊詐欺被害件数・阻止件数	被害(件) 阻止(件)	32 (38)	7 (26)	26 (48)	18 (34)	16 (20)	
	②性犯罪認知件数 [警察統計]	件	28	34	19	29	17	



【DV防止・早期発見】6-① 男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実

課題	客観的課題	・DVの相談件数は増加傾向であるが、約6割以上の人が相談できずに被害が潜在化している。 ・固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」に同感する市民が約3割いる。							
	主観的課題	DVなど暴力防止のための教育・啓発の充実が求められている。							
目標		DVを容認しない意識づくり							
内容		男女平等推進センター主催講座や地域への出前講座などを実施し、男女共同参画やDV防止に関する理解促進を図る。							
対象者		市民							
実施者		民間支援団体、市など							
対策委員会の関わり		市民へ男女共同参画講座やDV予防研修等を実施							
2019年度の実績 及び 改善した点等		・対策委員会の関係機関・団体、男女共同参画の啓発を行う市民サポーター等と連携・協働し、男女平等推進センター、地域及び校区コミュニティセンターで男女共同参画、DV防止に関する啓発事業を実施した。  男女共同参画サポーター地域啓発講座							
2020年度の方針 及び 課題等		・対策委員会の団体や関係機関、男女共同参画サポーター等と連携・協働し、若年層や男性も参加しやすい啓発内容を工夫する。 ・情報が届きにくい外国人やDV被害者が相談につながるよう、「多言語DV防止カード」「DV防止カード」の設置だけでなく様々な方法で情報を提供する。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛等に伴いDVのリスクの増大が懸念されることから一層の相談窓口の周知を行う必要がある。							
指標		内容	単位	2014	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	啓発講座や予防教育を実施した講座数、受講者数	回		46	38	62	96	106	90
		人		2,596	2,349	2,734	3,249	3,722	3,147
【短期】認識・知識		受講者の意識「参考になった」と回答した人の割合[受講者アンケート]	%	87.8	88.6	89.5	90.3	89.1	90.7
【中期】態度・行動		DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 [DV防止対策委員会アンケート調査]	%	2017より実施			39.1	22.3	26.4
【長期】状況	①性別役割分担意識に同感しない人の割合	%	53.4	—	—	☆ 68.8	—	66.1	
	②DVを女性への人権侵害と思う人の割合	%	81.0	—	—	—	—	75.2	
	③DVを受けたことのある人の割合 [男女平等市民意識調査(5年毎)]	%	25.5	—	—	☆ 10.1	—	21.1	

☆は参考値…「SC実態調査」より

【DV防止・早期発見】6-② 教育現場等における予防教育の充実

課題	客観的課題	・DVの相談件数は増加傾向であるが、約6割以上の方が相談できずに被害が潜在化している。 ・固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」に同感する市民が約3割いる。						
	主観的課題	DVや暴力防止のための教育や啓発が強く求められている						
目標	DVを容認しない意識づくり							
内容	男女平等の意識づくりと暴力防止のための人権教育として、中学生以上を対象にデートDV防止啓発講座の実施や啓発物の作成・配布を行う。							
対象者	生徒、学生							
実施者	民間団体、学校、市など							
対策委員会の関わり	・デートDV防止啓発講座の実施							
2019年度の実績 及び 改善した点等	・市立中学校校長会でデートDV防止啓発講座の実施を要請し、5校で実施。 ・福岡県の「デートDV防止派遣講師事業」は中学校2校、高校2校で実施。  デートDV防止啓発講座							
2020年度の方針 及び 課題等	新型コロナウイルスによる臨時休校が終了し、収束のめどが立ち次第実施する。 ・対策委員会の団体との連携・協働により、男女平等と暴力防止の視点に立ったデートDV防止啓発講座の実施を推進する。 ・校長会において、教育委員会との連名による講座実施の働きかけや福岡県の「デートDV防止派遣講師事業」の周知を行なう。 ・学校の授業時間の確保・調整が難しく、実施校が広がっていないことが課題。							
指標	内容	単位	2014	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	デートDV防止啓発講座の実施校数、実施回数、受講者数	校	9	8	9	9	11	9
		回	32	24	31	33	34	34
		人	1,508	1,072	1,269	1,298	1,715	1153
【短期】認識・知識	「デートDVが理解できた」と回答した人の割合 [デートDV防止啓発講座アンケート]	%	96.7	97.2	98.2	97.7	98.6	98.7
【中期】態度・行動	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 [DV防止対策委員会アンケート調査]	%	2017より実施			39.1	22.3	26.4
【長期】状況	①性別役割分担意識に同感しない人の割合	%	53.4	—	—	☆ 68.8	—	66.1
	②DVを女性への人権侵害と思う人の割合	%	81.0	—	—	—	—	75.2
	③DVを受けたことのある人の割合 [男女平等市民意識調査(5年毎)]	%	25.5	—	—	☆ 10.1	—	21.1

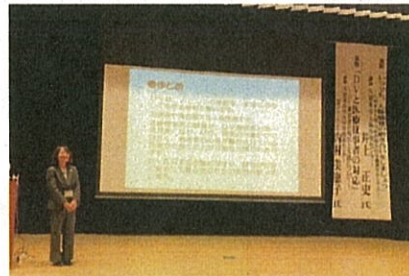
☆は参考値…「SC実態調査」より

【DV防止・早期発見】6ー③ パープルリボンキャンペーンの実施

課題	客観的課題	・DVの相談件数は増加傾向であるが、約6割以上の人々が相談できずに被害が潜在化している。 ・固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」に同感する市民が約3割いる。							
	主観的課題	DVなど暴力防止のための教育や啓発が強く求められている							
目標	DVを容認しない意識づくり								
内容	パープルキャンペーンを通じた活動								
対象者	市民								
実施者	警察・民間支援団体・市 など								
対策委員会の関わり	・パープルリボン、オレンジ&パープルリボンの作製・配布による啓発 ・街頭キャンペーンによる啓発 ・パープルマルシェの開催								
2019年度の実績 及び 改善した点等	・「女性に対する暴力をなくす運動」を広めるとともに、久留米市内で女性の自立・支援、人材創出の活動を行っている団体を支援することを目的として、民間団体（S・ぱ〜ぶるリボン、メリコア）と協働でパープルマルシェを開催。 ・オレンジ&パープルツリーを設置（市役所1階、久留米シティプラザ） ・パープルリボンツリーの設置（市内4大学、久留米工業高等専門学校、西鉄久留米駅、市役所2階ホワイエ、セーフコミュニティフェスタ、パープルリボンマルシェ） ・パープルリボンガーランドの設置（市役所2階） ・パープルライトアップを実施（久留米シティプラザ2階、シンボルツリー）  オレンジ&パープルツリー パープルリボンマルシェ パープルリボンガーランド パープルライトアップ								
2020年度の方針 及び 課題等	・セーフコミュニティの他の委員会とも連携し、パープルリボンや相談窓口の周知と女性に対する暴力根絶の啓発活動を行う。 ・更に若年層や男性を取り込んだ活動とするために、啓発内容を工夫する。 ・DV防止カードの設置やパープルリボンの配布等、啓発による効果を計る方法の検討が課題。								
指標	内容	単位	2014	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	活動の実施回数、参加人数	回	2017より実施			3	4	7	
		人				428	525	567	
【短期】認識・知識	「DVが理解できた」と回答した人の割合 [受講者アンケート]	%	96.8	97.4	100.0	100.0	100.0	100.0	
【中期】態度・行動	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 [DV防止対策委員会アンケート調査]	%	2017より実施			39.1	22.3	26.4	
【長期】状況	①性別役割分担意識に同感しない人の割合	%	53.4	—	—	☆68.8	—	66.1	
	②DVを女性への人権侵害と思う人の割合	%	81.0	—	—	—	—	75.2	
	③DVを受けたことのある人の割合 [男女平等市民意識調査(5年毎)]	%	25.5	—	—	☆10.1	—	21.1	

☆は参考値…「SC実態調査」より

【DV防止・早期発見】6ー④ 医療関係者に対する研修の強化

課題	客観的課題	・DVの相談件数は年々増加傾向であるが、約6割以上の人が相談できずに被害が潜在化している。 ・DV被害者の多くは医療機関を受診しており、医療関係者が第一発見者になる可能性が高い。							
	主観的課題	被害の重篤化を防ぐためには、DV被害を早期に発見し、速やかに支援につないでいく必要がある							
目標		DV被害の潜在化・重篤化を防ぐために、医療関係者にDVの正しい理解とDV防止に向けた意識の醸成を図り、DV被害者を早期に発見し関係機関へつなぐ。							
内容		医療関係者を対象に「医療関係者向けDV被害者対応マニュアル」を活用した研修を行う。							
対象者		医師、看護師、薬剤師、医療機関の事務職員							
実施者		医療機関、医師会、市 など							
対策委員会の関わり		・医師会主催の研修会開催 ・研修会への講師派遣							
2019年度の実績 及び 改善した点等		・R1. 8. 20 保健所総務医薬課主催の医療関係者説明会にて「DV防止カード」等の設置依頼と配布を行った。 ・R1. 5. 16、11. 27 に久留米大学医学部の研修会に相談員を派遣した。 ・R2. 1. 22 対策委員会の団体である久留米医師会が主催する研修会に相談員を派遣した。  久留米医師会主催研修会							
2020年度の方針 及び 課題等		・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、収束のめどが立つまで医療関係者の集会が困難と思われるため、文書等での協力依頼を検討する。							
指標		内容	単位	2014	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	研修実施機関・団体数、受講者数	団体		2	2	4	1	2	3
		人		286	253	266	52	147	277
【短期】認識・知識	取り組みを行う医療機関の数 [DV対策に関する調査(5年毎)]	機関 (割合)		—	79 (33.6%)	—	—	—	—
【中期】態度・行動	今後何らかの取組を検討している 医療機関の数 [DV対策に関する調査(5年毎)]	機関 (割合)		—	83 (35.3%)	—	—	—	—
【長期】状況	医療機関から繋がった相談者数 [男女センター、家子相談課へ繋がった数] ※2015から調査開始			—	6	10	14	12	22

【DV防止・早期発見】6-⑤ 子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実

課題	客観的課題	・DVの相談件数は年々増加傾向であるが、約6割以上の人が相談できずに被害が潜在化している。 ・日頃子どもに関わっている職務関係者が、子どもの様子からDV被害の第一発見者になる可能性が高い。						
	主観的課題	・被害の潜在化・重篤化を防ぐためには、DV被害者を早期に発見し速やかに支援につないでいく必要がある						
目標		子どもの様子から家庭で起っているDV被害を早期に発見し関係機関へつなぐ。						
内容		・子どもに関わる業務に携わる職務関係者を対象に、DV問題の正しい認識を深めるための研修を実施する。						
対象者		学校・保育所等（市立・私立）の職員、民生委員・児童委員、主任児童委員、関係団体職員等						
実施者		民間団体、市						
対策委員会の関わり		対策委員会の団体等と連携した研修会等の実施						
2019年度の実績 及び 改善した点等		・保育士、教職員等を対象にDV研修会を実施   研修資料より						
2020年度の方針 及び 課題等		・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、収束のめどが立つまで研修の実施が困難と思われるため、他の方法での周知を検討する。						
指標	内容	単位	2014	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	研修実施機関・団体、受講者数	団体	8 (9回)	8 (10回)	7 (9回)	6 (7回)	5 (6回)	3 (4回)
		人	441	1,172	300	361	588	146
【短期】認識・知識	「DVが理解できた」と回答した人の割合 [受講者アンケート]	%	96.8	97.4	100.0	100.0	100.0	100.0
【中期】態度・行動	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 [DV防止対策委員会アンケート調査]	%	2017より実施			39.1	22.3	26.4
【長期】状況	学校等、保健所から繋がった相談者数 [男女センター、家子相談課へ繋がった数] ※2015より調査開始	人	—	6	6	4	8	12

自殺予防対策委員会

【自殺・うつ病の予防】7-① ゲートキーパーの養成

課題	客観的課題	・幅広い世代の中で、死亡原因の1位は「自殺」である ・自殺者数は減少傾向ではあるが、依然として多く、約70%が男性である						
	主観的課題	働き盛りの男性が、悩みを相談できずに自殺に至る傾向がある						
目標		市民一人ひとりの気づきと見守りを促す						
内容		身近な人の「うつ」等のサインに気づき、適切な対応を図ることができるゲートキーパーの役割を担う人材を養成する。あらゆる機会を捉え市民の身近な場所に出向き出前講座などを通して、ゲートキーパーの啓発を図る。						
対象者		市民、民生委員、理容師、タクシー協会など						
実施者		市						
対策委員会の関わり		対策委員の提案や意見をもとに、自殺対策の窓口一覧をまとめた啓発冊子を作成し、出前講座等により配布している。						
2019年度の実績 及び 改善した点等		〔実績〕 啓発回数 68回 啓発人数 2,508人 (主な啓発先) ・民生委員 36回 733人 ・校区等 5回 192人 ・職域 2回 50人 ・市職員 2回 152人 ・その他出前講座 7回 161人 ・かかりつけ医 2回 397人 ・生徒・教職員 10回 819人 ・書店 4回 4人 〔改善した点等〕 ・中学生を対象に「SOSの出し方教育」の取組みを中学校4校・高等学校1校で実施。 ・タクシー協会や理容組合と、市民と関わる機会が多くある職域への働きかけを行った。						
2020年度の方針 及び 課題等		より一層の対象者拡大を図るとともに、地域への啓発を継続的に行うことにより、ゲートキーパーを浸透させていく。 7-③と統合し、「自殺予防に関する普及啓発活動の実施」にて普及・啓発活動を推進する。 また、子ども・若者向けの自殺対策については、「子ども・若者の自殺対策の推進」の取組み項目を新設し、取組みを推進する。						
指標		内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	ゲートキーパー啓発回数、人数	回		66	67	46	68	68
		人		3,527	2,294	2,336	2,413	3,327
【短期】認識・知識		参加者の意識変化[参加者アンケート] 「ゲートキーパーについて理解できた」と回答した人の割合	%	2017より実施		87.7%	94.1%	92.0%
【中期】態度・行動		市民からのうつ・自殺に関する相談件数 [精神保健相談]	件	155	154	131	96	90
【長期】状況	①自殺者数[人口動態統計] ②自損行為による救急出動数と死亡数 [救急搬送データ]	人	58	52	42	50	—	
		件	125	116	107	101	103	
		件	41	32	28	26	32	

【自殺・うつ病の予防】7-② かかりつけ医と精神科医の連携強化

課題	客観的課題	・自殺者数は減少傾向ではあるが、依然として多く、約70%が男性である ・自殺既遂者は、精神科既往歴の割合が低い						
	主観的課題	・うつや自殺に対する不安を感じる人が少ない ・働き盛りの男性が、悩みを相談できずに自殺に至る傾向がある						
目標		適切な医療を受けられる体制づくり						
内容		内科等のかかりつけ医と精神科医が連携を強化することにより、うつ病の早期発見、早期治療のみならず医療連携体制の整備及び地域支援ネットワークの構築を図る。						
対象者		内科等のかかりつけ医、精神科医、産業医など						
実施者		医師会、市						
対策委員会の関わり		かかりつけ医・精神科医連携研修検討会委員にはセーフコミュニティ対策委員会メンバーも入っており、積極的な意見や提案がなされている。						
2019年度の実績及び改善した点等		[実績] ・研修会 2回（筑後地区一円の8医師会共催） 第1回 191人 （内容）パネルディスカッション「児童虐待の現状と予防への取り組みについて」 児童相談所、久留米市子ども未来部、精神科医、小児科医、産婦人科医によるパネルディスカッションを実施。 第2回 206人 （内容）ゲーム依存、大人の発達障害とアルコール依存についての講演、ロールプレイを実施。 <参加者アンケート> 「研修前と比べて理解が深まったか」との項目に対して、「とても」「まあまあ」と回答した人が、99%以上であり、研修会の理解度は高かった。 ・かかりつけ医・精神科医連携件数 1,290件（2019年度） H22年度からの累計の紹介件数：10,713件 （久留米方式として全国的に認知されている） [改善した点等] ・医師のみならず行政機関や養護教諭へも参加案内を行い、参加者数は過去最多となった。						
2020年度の方針及び課題等		かかりつけ医から精神科医へ紹介された患者の実態把握及び研修会等の継続実施を行う。 研修会の開催にあたっては、医師会事業との連携を行いながら、更なる連携を図っていく。 ※新型コロナウイルスの感染拡大により、研修会の中止・変更の場合あり						
指標		内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	かかりつけ医うつ病アプローチ研修の開催回数、受講者数	回		2	2	2	2	2
		人		264	307	260	357	397
【短期】認識・知識	参加者の意識変化[参加者アンケート] 「本日の研修会におけるテーマについて、研修前と比べて理解が深まりましたか。」	1(%)	2017より実施			93.3	96	99.1
		2(%)				98	98.7	99.0
【中期】態度・行動	① うつ病を疑い精神科医に紹介した件数	件		1,279	1,257	1,363	1,519	1,305
	②うつ病と診断された人の人数と割合 [うつ病アプローチ研修集計]	人		473	475	395	480	351
		%		37.0	37.8	28.9	31.6	26.9
【長期】状況	①自殺者数[人口動態統計]	人		58	52	42	50	—
	②自損行為による救急出動数と死亡数[救急搬送データ]	件		125	116	107	101	103
		件		41	32	28	26	32

【自殺・うつ病の予防】7-③ 自殺対策連絡協議会等と協働した普及啓発活動の実施

課題	客観的課題	・幅広い世代の中で、死亡原因の1位は「自殺」である ・自殺に至る要因は複数あり、複雑に絡み合っている						
	主観的課題	働き盛りの男性が誰にも相談できずに自殺に至る						
目標		社会的な取り組みで自殺を防ぐ						
内容		自殺対策の推進を図るため、現状と各団体の取り組みについて情報を共有する。 29年度より、自殺対策に関する啓発活動に協働で取り組む。						
対象者		一般市民						
実施者		自殺対策連絡協議会委員及びセーフコミュニティ自殺予防対策委員、市						
対策委員会の関わり		自殺対策連絡協議会にはセーフコミュニティ対策委員会メンバーも入っており、積極的な意見や提案により、他の団体の意識も向上している						
2019年度の実績及び改善した点等		[実績] - 自殺対策連絡協議会 1回開催 40団体出席 参加者の協議会前後の意識変化として、72%が自殺対策についての理解がとて深まったとアンケートに回答していた。 - キャンペーン等で、関係団体と協働した啓発活動 自殺対策連絡協議会、セーフコミュニティ自殺予防対策委員会等、関係団体と協働し、9月の街頭啓発キャンペーンでの啓発活動を実施。9月の自殺予防週間・3月の自殺対策強化月間でのポスター掲示やチラシ設置を実施した。 [改善した点等] 9月の街頭啓発キャンペーンでは、夏休み明け直後の子どもをターゲットとして、グッズの配布を行った。 - 職域におけるメンタルヘルス対策について、長時間労働と睡眠、こころの健康に関するチラシを作成し、6,600部の配布を行った。 - 絆づくり補助金活用団体に対しても、普及啓発活動参加の依頼を行った。						
2020年度の方針及び課題等		自殺予防週間や自殺対策強化月間などの機会を捉えて、各団体や委員と連携し、普及啓発活動に取り組む。また、関係団体と協力し、啓発ツールの作成や活用を進める。 7-①と統合し、「自殺予防に関する普及啓発活動の実施」にて普及・啓発活動を推進する。						
指標		内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	啓発協力団体数、配布箇所、配布部数	団体	2017より実施			59	59	61
		箇所				59	59	61
		部				179	2309	2684
【短期】認識・知識	協議会参加者の意識の変化 [参加者アンケート]	%	2017より実施			40.4	75	72
【中期】態度・行動	相談者及び関係機関からつながった機関数及び相談件数[精神保健相談]	相談者		155	154	131	96	90
		関係機関		56	29	46	54	56
【長期】状況	①自殺者数[人口動態統計]	人		58	52	42	50	—
	②自損行為による救急出動数と死亡数 [救急搬送データ]	件		125	116	107	101	103
		件		41	32	28	26	32

【自殺・うつ病の予防】 7-④ 民間団体と協働した相談の実施

課題	客観的課題	・幅広い世代の中で、死亡原因の1位は「自殺」である ・自殺に至る要因は複数あり、複雑に絡み合っている					
	主観的課題	働き盛りの男性が誰にも相談できずに自殺に至る					
目標		民間団体との連携を強化する取り組み					
内容		・ハローワーク相談会 勤務問題や経済生活問題を抱える方が訪れる場所の一つであるハローワークにおいて、自殺の要因となりうる、借金、多重債務、損害賠償などの社会問題や、それらの問題から発生する心の問題に対応するため、司法書士・保健師等による相談会を実施する。 ・こころの相談カフェ 悩みを抱え込む前に気軽に相談できるよう、市民に身近な場所で、臨床心理士等のカウンセラーによる対面相談を実施する。 (2016年8月～岩田屋久留米店にて開設、2017年4月～久留米市立中央図書館にて増設、2019年4月～平日の窓口を市民活動サポートセンターへ移設)					
対象者		一般市民					
実施者		民間団体、市					
対策委員会の関わり		相談の開催などの広報周知					
2019年度の実績及び改善した点等		[実績] ・ハローワーク相談会 全3回実施 計13件(延べ13人) (内訳) 6月:4件、9月:5件、12月:4件、3月:中止 ・こころの相談カフェの開催 全63回 163件(延べ187人) (内訳) 市民活動サポートセンター:毎週火曜日・14:00～17:00(47回) 奇数月の第3火曜日・17:30～20:30(5回) 久留米市立中央図書館:毎月第3日曜日・13:00～16:00(11回) [改善した点等] ・「こころの相談カフェ」について、平日夜間の開設時間を仕事終わりでも利用しやすいよう、時間を遅らせて開設。 ・「ハローワーク相談」について、相談者がより相談しやすいように、今年度より3ヶ月の等間隔で開催した。					
2020年度の方針及び課題等		(ハローワーク相談会) ・特に自殺者の多い30～50代の働き盛り世代や無職者層を中心とした相談会を継続する。 (こころの相談カフェ) ・予約の多い、平日夜間と日曜日の相談窓口を増設。(平日日中開設分を変更) ※新型コロナウイルス感染拡大により中止や実施内容の変更あり					
指標	内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	①ハローワーク相談会及びこころの相談カフェ等の開催回数	回	4	4	4	4	3
	②参加者数	人	22	34	61	68	63
【短期】認識・知識	参加者の意識の変化 [参加者アンケート]	%	2017より実施	22	19	14	13
				125	217	215	187
【中期】態度・行動	相談者及び関係機関からつながった 機関数及び相談件数[精神保健相談]	相談者	155	154	131	96	90
		関係機関	56	29	46	54	56
【長期】状況	①自殺者数[人口動態統計]	人	58	52	42	50	—
	②自損行為による救急出動数と死亡数 [救急搬送データ]	件	125	116	107	101	103
		件	41	32	28	26	32

【自殺・うつ病の予防】7-⑤ 生活困窮者からの相談支援

課題	客観的課題	・自殺の要因となる経済的な問題や家庭の悩み、精神的な病気などを抱えている相談者が多い ・相談者の中には、過去自殺未遂歴をもつ者やこれまでに自殺企図、希死念慮をもつ相談者もあり、自殺企図・希死念慮を課題にもつ相談者アセスメント上の分類では3%程度であるが、相談する中で「死にたい程に苦しい」等の言動まで含むとさらに増える						
	主観的課題	自己肯定感が低い人、社会的に孤立している人も非常に多い						
目標	相談のつなぎ元となる入口や、また多様な出口の支援のために連携先を増やす							
内容	生活に困りごとを抱えている相談者に伴走しながら支援を行い、困りごとのひとつひとつを解決に向けてともに相談していく。またつなげる連携先・制度等があれば伴走しながら、しかるべき支援につないでいく。							
対象者	生活に困りごとを抱えている一般市民							
実施者	久留米市生活自立支援センター（担当課：生活支援第2課）							
対策委員会の関わり	・久留米市庁舎内外に案内リーフレット配布 ・高齢（地域包括支援センター）部門、障害部門との相互連携 ・ハローワーク他の就労支援機関等との相互連携 ・自殺予防対策委員会にて、生活自立支援センターの相談状況を報告、評価検討している。							
2019年度の実績 及び 改善した点等	[実績] ・新規相談受付件数 1,129 件 ・プラン作成件数 793 件 ・就労支援対象者数 324 件 ・就労・増収者数 196 人 昨年に引き続き、生活に困りごとを抱えている相談者に伴走しながら支援を行い、必要な連携先や制度につなげることで相談者の社会孤立を防ぎ、生活環境の改善を図った。 [改善した点等] ・よりきめ細かい支援を目指すため、生活自立支援センター業務について公募を行い、2事業者を選定し、連携した支援体制を構築した。							
2020年度の方針 及び 課題等	・引き続き、相談者を必要な制度につなぎながら、伴走して支援を行い、困りごとの軽減につなげていく。 ・今年度より、久留米市内を東西の2つのエリアに分け、それぞれ別の事業者分散委託して事業を実施している。それぞれの事業者のもつ強みを活かし、校区や地域毎に異なる地域課題に沿った支援を展開していく。 ・新事業体制となるため、安定的な業務運営となるよう連携を強める必要がある。							
指標	内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	新規相談受付件数	件	668	845	887	1,020	1,129	
【短期】認識・知識	関係機関等から繋がった機関数 [支援入り口データ]	機関	庁内 23 庁外 17	庁内 27 庁外 15	庁内 27 庁外 21	未集計	未集計	
【中期】態度・行動	自立相談支援事業における支援計画策定数及び支援終結件数[支援プランデータ]	計画	177	475	513	659	793	
		件	55	141	190	223	367	
【長期】状況	自殺者数[人口動態統計]	人	58	52	42	50	—	
	自損行為による救急出動数と死亡数 [救急搬送データ]	件	125	116	107	101	103	
		件	41	32	28	26	32	

【地域防災力の向上】8-① 定期的な防災研修・訓練・啓発の実施

課題	客観的課題	・多くの市民が災害に対する不安感を抱えている ・不安を感じている一方で、家庭内の対策が不十分である ・共助の取り組みには地域差があり、住民への周知・浸透が十分でない						
	主観的課題	災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である						
目標		防災研修・訓練を通じた市民の防災意識の高揚 (研修・訓練回数の増加、自主防災活動に関する認知度増加)						
内容		地域住民だけでなく防災関係機関・医療機関・各団体・地元企業を巻き込んだ定期的な防災研修・訓練及び啓発を実施する。また、既存の行事に防災の視点を取り入れた研修・訓練を実施する。						
対象者		市民						
実施者		市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など						
対策委員会の関わり		・セーフコミュニティの関連のイベント参加、啓発物配布 ・各委員が所属団体内において研修等の実施						
平成31年度の実績及び改善した点等		【実績】 ・緊急告知防災ラジオ等による情報伝達訓練 (6月8日、1月17日 全校区訓練参加) ・セーフコミュニティフェスタにおいて防災啓発ブースを出展 (10月14日 久留米シティプラザ) ・久留米市版 防災タウンページの作成(10月) ・六ツ門図書館展示コーナー及び防災とボランティア週間において 防災啓発パネルを展示 ・防災研修・訓練の実施回数 159回 参加者 8,216人 【2020.3末時点】 【改善点】 ・セーフコミュニティフェスタでは、展示だけではなく「わかるかな？ 安全の合言葉クイズ&防災クイズ」と題して、防災〇×クイズを 開催し、大人から子どもまで多くの来場者に体験してもらうことができた。  津福校区避難所体験ツアー  セーフコミュニティフェスタの 防災啓発ブース						
令和2年度の方針及び課題等		【方針】・自主防災活動の活性化に向けた研修メニューの検討(継続) ・地域の防災訓練などへの若年層など幅広く参加・啓発を促進(継続) 【課題】・各校区における主体性のある研修・訓練の実施 ・研修・訓練への若年層の参加が少ない						
指標		内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	① 防災研修・訓練の実施回数	回	129	151	106	113	159	
	② ①の参加者数	人	8,859	8,556	6,473	6,159	8,216	
【短期】認識・知識	「自主防災活動を認識している」人の割合 [市民意識調査(3年毎)]	%	—	—	30.5	—	—	
【中期】態度・行動	食料備蓄等の対策を講じている人の割合 [市民意識調査(3年毎)]	%	—	—	48.0	—	—	
【長期】状況	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの 防災対策及び総合防災訓練の充実 に満足している人の割合[市民意識調査]	%	39.5	38.6	43.2	37.9	38.2	



津福校区避難所体験ツアー



セーフコミュニティフェスタの防災啓発ブース

※第23回防災対策委員会（平成31年3月20日開催）において、取り組み別の活動指標（データ）の見直しを実施

【地域防災力の向上】8-② 防災に精通しているリーダーの育成

課題	客観的課題	多くの市民が災害に対する不安感を抱えている						
	主観的課題	・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である ・自助・共助の取り組みには、地域住民の先頭に立ち、活動を推進する防災リーダーの存在が必要						
目標		各校区の自主防災組織における防災士の位置づけを明確にし、地域での活躍できる環境を整える。						
内容		組織的な活動を継続的に行うため、防災技術等の高いリーダーを育成する。また、地域にいる消防関係者や防災士などを積極的に登用する。						
対象者		市民						
実施者		市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など						
対策委員会の関わり		各種研修会における企画・運営に対策委員会の委員が参画。						
平成31年度の実績及び改善した点等		【実績】 ・防災リーダー養成研修会の実施 平日コース：31名受講 5月、7月、9月、12月開催 休日コース：28名受講 7月、12月開催 ・防災士スキルアップ研修会の実施（92名受講 2月開催） ・地域の防災士養成研修（29名受講 1月25日、26日開催） 【改善点】 ・防災士スキルアップ研修会に昨年よりも多くの方に参加してもらうことが出来た（昨年76名受講） ・今年度新たな取り組みとして防災リーダー養成研修会を実施した。  防災リーダー研修会  防災リーダー研修会（救急救命講習）  防災士スキルアップ研修会						
令和2年度の方針及び課題等		【方針】 ・各校区の自主防災組織における防災リーダーが地域で活躍できる環境を整える。（継続） ・地域の取り組みを平準化するために地域間で意見交換の場を設定する。（継続） 【課題】 ・防災リーダーが地域の訓練や研修等の企画や運営に積極的に参加できていない。 ・防災士や地域の防災リーダーが地域で講師を務めるためのスキルアップが足りていない。 ・防災リーダーの後継者不足（高齢化の進展）						
指標	内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	① 防災リーダー養成研修の実施回数（平成31年度新規事業）	回	—	—	—	—	2	
	② ①の養成者数（累計）	人	—	—	—	—	59	
【短期】認識・知識	「自主防災活動を認識している」人の割合 [市民意識調査(3年毎)]	%	—	—	30.5	—	—	
【中期】態度・行動	防災リーダーによる地域主体の研修等の実施回数	回	—	—	—	—	1	
【長期】状況	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合 [市民意識調査]	%	39.5	38.6	43.2	37.9	38.2	

※第23回防災対策委員会（平成31年3月20日開催）において、取り組み別の活動指標（データ）の見直しを実施

【地域防災力の向上】8-③ 避難行動要支援者名簿の登録促進

課題	客観的課題	大規模災害時は、自力避難が困難な高齢者や障害者などが犠牲になりやすい						
	主観的課題	・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である ・避難行動要支援者の把握ができなければ支援がいき届かない						
目標	・避難行動要支援者名簿登録制度の認知度を高める ・避難行動要支援者名簿登録者数を増やす							
内容	名簿登録推進のため各団体が保有している情報を最大限活用し、避難行動要支援者名簿の登録対象となる方へ、積極的な情報提供を行う。							
対象者	【避難行動要支援者】 次に掲げる者のうち、在宅の者であって、災害が発生し、また、災害が発生する恐れがある場合に自力又は家族の協力による避難が困難である者とする ア 要介護3以上の認定を受けている者 イ 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている者 ウ 療育手帳Aの交付を受けている者 エ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者 オ 要配慮者であって、名簿情報の避難支援等関係者への事前提供に同意する者 カ 平成31年1月末現在において、災害時要援護者名簿に登録している者							
実施者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など							
対策委員会の関わり	・各委員の所属団体における名簿登録の促進への協力 ・セーフコミュニティ関連の啓発イベントでの周知活動への協力							
平成31年度の実績及び改善した点等	【実績及び改善点】 1 各校区の名簿差し替え時に登録促進の協力を依頼 2 防災リーダー研修会や校区の説明会等で制度を説明し、登録促進の協力を依頼 3 新規名簿登録対象者等への登録促進DMの送付（約280件） 4 内閣府とともに「防災と福祉の連携による高齢者の避難行動に対する理解促進のための研修会」を開催し、ケアマネジャーなど介護の専門職に制度を説明し、登録促進の協力を依頼 5 避難行動要支援者名簿に関する協定書を見直し校区コミュニティ組織等と締結							
令和2年度の方針及び課題等	【課題】・名簿登録制度及び名簿の活用方法の周知 ・避難行動要支援者の支援体制構築 【方針】・避難行動要支援者名簿登録制度及び名簿の活用方法の周知・啓発 ・名簿未登録の避難行動要支援者に対する登録促進 ・名簿を活用した図上訓練等により、避難行動要支援者の支援体制を構築							
指標	内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	① 避難行動要支援者名簿制度の説明実施回数	回	—	—	—	—	67	
	② ①の参加者数	人	—	—	—	—	1,326	
【短期】認識・知識	避難行動要支援者名簿の認知度	%	—	—	—	—	—	
【中期】態度・行動	避難行動要支援者名簿の登録率	%	—	—	—	—	50.11	
【長期】状況	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合 [市民意識調査]	%	39.5	38.6	43.2	37.9	38.2	

※第23回防災対策委員会（平成31年3月20日開催）において、取り組み別の活動指標（データ）の見直しを実施

【地域防災力の向上】8-④ 避難行動要支援者個別支援計画の充実

課題	客観的課題	大規模災害時は、自力避難が困難な高齢者や障害者などが犠牲になりやすい						
	主観的課題	・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である ・避難行動要支援者を支援する人や避難経路・計画等が具体的に決まっていない地域がある						
目標		地域の避難支援等関係者による避難行動要支援者の情報の共有と個別支援計画の具体化						
内容		災害時の避難行動要支援者支援の実効性をより高めるために、図上訓練などを通じて個別支援計画の作成・具体化を行い、合わせて地域における共助の仕組みづくりを推進する。						
対象者		【避難行動要支援者】 次に掲げる者のうち、在宅の者であって、災害が発生し、また、災害が発生する恐れがある場合に自力又は家族の協力による避難が困難である者とする ア 要介護3以上の認定を受けている者 イ 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている者 ウ 療育手帳Aの交付を受けている者 エ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者 オ 要配慮者であって、名簿情報の避難支援等関係者への事前提供に同意する者 カ 平成31年1月末現在において、災害時要援護者名簿に登録している者						
実施者		市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など						
対策委員会の関わり		図上訓練実施の際等に各委員の所属団体内において訓練等への参加協力						
平成31年度の実績及び改善した点等		【実績】・名簿を活用した図上訓練実施校区数 15校区 44校区／46校区で実施完了 ・専門職と連携した個別支援計画策定 【改善点】・防災リーダー養成研修会において自分の地域で図上訓練の運営やサポートができるよう模擬訓練を実施			訓練風景 			
令和2年度の方針及び課題等		【課題】・図上訓練未実施校区での訓練実施 ・各校区における継続的な訓練実施 ・避難行動要支援者本人の訓練や個別支援計画策定への参加 ・特にハイリスクな避難行動要支援者の個別支援計画の具体化 【方針】・図上訓練未実施校区での訓練実施と各校区における継続的な訓練実施の働きかけの強化 ・避難行動要支援者に図上訓練等への参加を呼びかけ ・地域の避難支援等関係者、専門職、社会福祉協議会などと連携し、避難行動要支援者の個別支援計画を検討						
指標		内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019
活動指標	①	名簿を活用した図上訓練実施校区数（46校区中）	校区	—	—	—	—	15
	②	名簿を活用した図上訓練実施回数（年毎）	件	—	—	—	—	16
【短期】認識・知識		図上訓練で個別支援の認識を高め、計画充実に取り組んだ参加者数	人	—	—	—	—	936
【中期】態度・行動		継続的な図上訓練実施校区数（2年に1回以上）	件	—	—	—	—	20
【長期】状況		水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合[市民意識調査]	%	39.5	38.6	43.2	37.9	38.2

※第23回防災対策委員会（平成31年3月20日開催）において、取り組み別の活動指標（データ）の見直しを実施

【地域防災力の向上】8-⑤ 地域の避難計画の作成

課題	客観的課題	共助の取り組みには地域差があり、住民への周知・浸透が十分でない						
	主観的課題	・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である ・要支援者を支援する人や避難経路等の計画が具体的に決まっていない地域がある						
目標	校区における避難計画作成 マップを活用した避難訓練等の実施							
内容	地域の危険箇所及び安全な経路・施設を把握し、より安全な避難ルートや集合場所など地域性の実情に応じた避難計画を作成する。							
対象者	市民							
実施者	市民・校区・PTA・防犯協会・警察・市など							
対策委員会の関わり	コミュニティ組織や校区の関係団体との連携							
平成31年度の実績及び改善した点等	【実績】 ・竹野校区：自主防災マップの作成 九州大学大学院工学研究院 西山浩司 助教は、竹野校区住民（50名）に、「耳納山麓の土砂災害から身を守るために」講演を行い、特に土石流から身を守るための避難行動及び気象情報の活用などの対処方法について説明した。講演に引き続き、竹野校区の街歩きの提案、実施方法について意見交換を行った。これを基に自主防災マップを作成した。 ・江上校区：防災ハンドブックの作成 平成30年度に、安全安心部会を中心とした資料収集と勉強会での内容を踏まえて、防災ハンドブックの作成に取り組んだ。 令和元年度末までに全戸配布済み。 令和2年度は、ハンドブックを基に校区でも研修会を企画し、校区住民の防災意識の向上に努める。							
								
令和2年度の方針及び課題等	【方針】 ・他の対策委員会と連携したマップの作成（継続） ・コミュニティ組織や校区の関係団体（防犯協会、学校等）との連携（継続） ・作成した防災マップを活用した各種取り組み強化・環境改善（継続） 【課題】 ・他のマップとの整理、既存マップとの整理（まちあるきをして作成したマップなど） ・実施校区が少ない							
指標	内容	単位	2015	2016	2017	2018	2019	
活動指標	マップ作成を新たに行った回数	校区	0	1	2	2	2	
		回	0	1	2	2	2	
【短期】認識・知識	地域の避難所の認知度 [市民意識調査(3年毎)]	%	—	—	82.2	—	—	
【中期】態度・行動	マップ作成済校区の避難訓練参加者数	人	—	0	0	0	270	
【長期】状況	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合[市民意識調査]	%	39.5	38.6	43.2	37.9	38.2	

※第23回防災対策委員会（平成31年3月20日開催）において、取り組み別の活動指標（データ）の見直しを実施

